

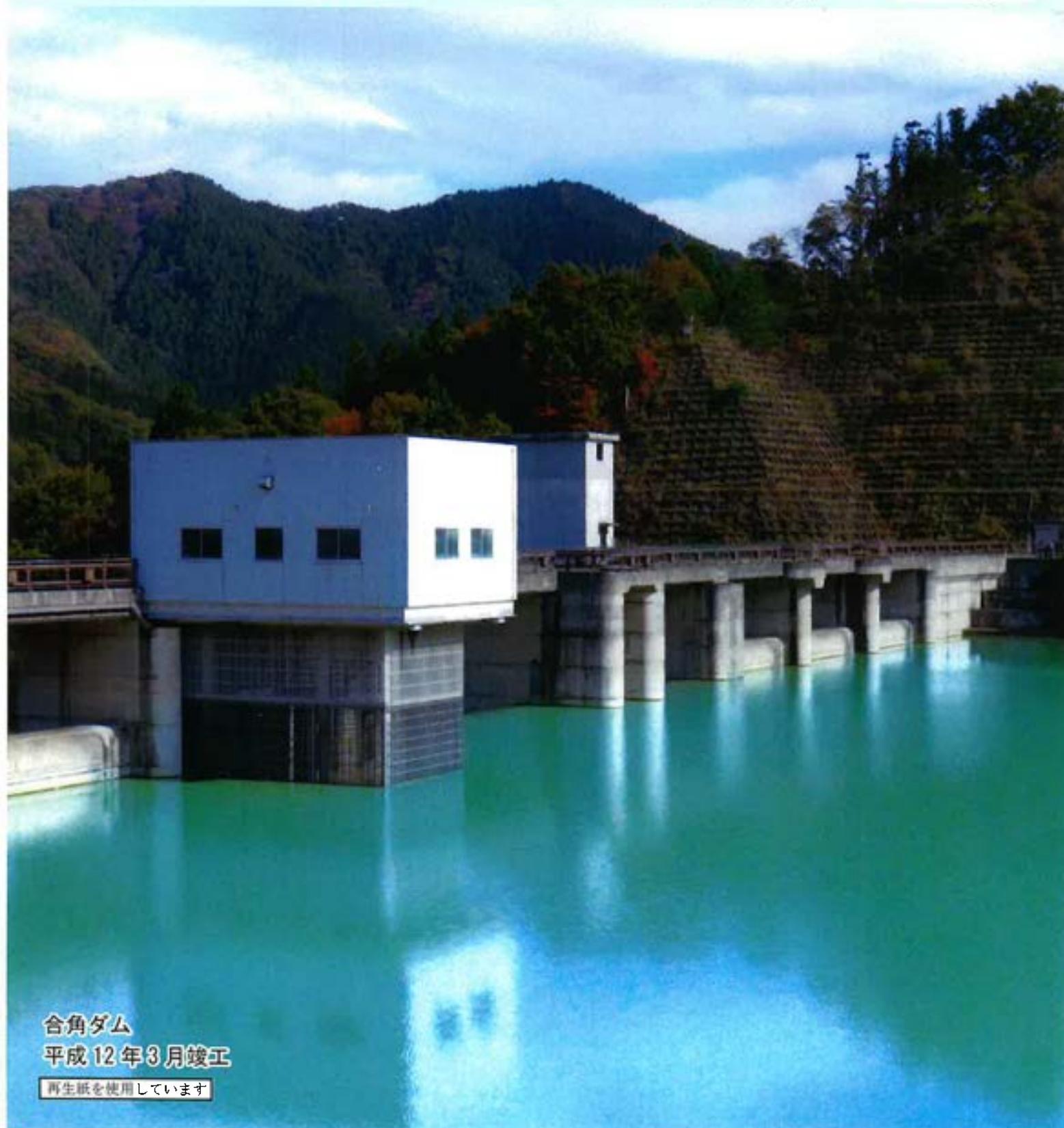
埼玉県

2020

一廢連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol. 58



合角ダム

平成12年3月竣工

再生紙を使用しています

昨年全国各地で発生いたしました

災害の被災者の皆様に

心よりお見舞い申し上げます

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

他 役員一同



年頭挨拶

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

す。明けましておめでとうございま

会員皆様並びに関係各位におかれましてはご健勝にて令和二年の
初春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

も台風第十九号により浸水被害に見舞われた東松山市における災害廃棄物処理支援活動です。昨年九月から発生した台風は関東一円に被害をもたらしました。ここ埼玉県も被害を受け、テレビでは越辺川の氾濫で被害を受けた川越市の映像が連日放送されておりましたが、「川の国埼玉」が仇となつたのか、県内至る所で大小規模の浸水被害がありました。熊谷・越谷の竜巻被害は記憶していたものの、災害Ⅱ地震ばかりを想定していました。九月に起きた千葉県の豪雨災害で私達の仲間が大変な思いをしておりましたがどこか実感が薄く、実際に私たちが活動に直面してその処理の大変さを思い知った次第です。

人手不足を嘗てまかれていたが、人手不足としての連絡も多数あります。人手不足問題は私たちの業界に限らずではございますが、災害時に人員を投入してとなると地元での事業活動に支障が出る事となります。また、人出不足から当然ながら従業員の年齢も高くなり加えて「働き方改革」の問題も重なり、余力のないギリギリの事業活動を行っている現状で対処するのには本当に難しい状況です。解決策として外国人の雇用が社会的な風潮にありますが、これについても手続き等の問題や市町村から委託・許可を受けての私たちの事業に果たして適合するのかという危惧もあります。

設置し「①特定既存単独処理浄化槽に対する措置 ②浄化槽処理促進区域の指定 ③公共浄化槽制度の創設 ④使用の休止の届け出の創設 ⑤浄化槽台帳整備 ⑥協議会 ⑦浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」の7項目について制度創設の検討が行われています。内容的には、概ね埼玉県環境部水環境課が開催しております浄化槽適正化対策会議で課題とされたもので、国レベルに昇格したというところでしょうか。このうち「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」に関しては、一般社団法人埼玉県浄化槽協会が毎年開催している「浄化槽総合講習会」と同じようなものになるものと思わ

埼玉県一般廃棄物連合会は、廃棄物処理・水環境保全に貢献するため一層邁進する所存でありますので、会員皆様並びに関係各位におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう深くお願ひ申し上げます。

最後に、災害で被災しました皆様方の一日も早い復興と、関係各位の更なるご健勝並びにご発展を心から願いまして新年の挨拶とさせていただきます。

戦犯が日本を訪れるにあつて経済効果への期待が寄せられているようです。昭和三十九年に開催さ

リンピック・パラリンピックが日本で開催されます。世界中から観

誇りでもあると考えます。

飛躍的な結果を出すこともあります

を目的とした戸別訪問に清掃業者の同行依頼がありました。同町では過去七年こうした活動をしており今後も事業を継続して実施するとの事で、こうした地道な活動が

れますが、研修会或いは講習会の受講も検討されているようです。法改正が浄化槽関連業界にとり意義ある結果を生むものと、期待を寄せております。また、昨年十月、宮代町から法定検査受検促進

目次

● 日本一暮らしやすい埼玉県に向けた挑戦 ・年頭挨拶 ・新年に寄せて	大野 元裕…2
● 清化権行政について ・川口市の一般廃棄物処理行政について	河原塚歴史…6
● 埼玉県における清化権行政について ・埼玉県の一般廃棄物行政について	奥ノ木俊夫…5
● 埼玉県における交通安全対策について ・令和2年 年頭所感	酒井 良雄…7
● 地域の環境保全と生活基盤支え 専門企業団として貢献果たす	松浦 真雄…3
● 年頭のご挨拶	名倉 尚之…4
● 清化権維持管理の現状と課題について	星野 尚志…5
● 埼玉県の環境保全と生活基盤支え 専門企業団として貢献果たす	山添 忠文…9
● 表彰（優良従事者）並びに永年勤続 候補者推薦のお知らせ	日野 邦英…10
● 埼玉県廃棄物処理環境衛生功労者等 表彰要領	星野 弘志…11
● 埼玉県廃棄物処理環境衛生功労者等 表彰（優良従事者）並びに永年勤続 候補者推薦のお知らせ	宇学…12
● 埼玉県廃棄物処理環境衛生功労者等 表彰要領	山添 忠文…9
● 埼玉県一般廃棄物関係委託選定基準 令和元年度埼玉県災害廃棄物対策図上 訓練の実施について	13
● 清化権法改正の概要と埼玉県の対応に ついて ・埼玉県環境部水環境課 ・市町村表敬訪問活動 ・令和元年度清化権法定期検査実績状況 ・交通事故防止コングール ・台風第十九号による東松山市災害廃棄 物支援活動経過報告 ・清掃活動報告	16
● SSS会ゴルフコンペ 参加者募集 ・平成を振り返って ・会員紹介 ・会員報告 ・行事報告 ・青年部活動報告 ・女性部活動報告	15 14 23 22 21 19
● 経理委員会 ・総務教育広報委員会 ・生活用水対策委員会 ・扶養料金対策委員会 ・コミ対策委員会 ・役員名簿	小田 正… 小田 宗清… 若林 光夫… 飯塚 浩… 44 43 42 41 40 39 39 38 36 34 32 31 30 29 26



日本一暮らしがやすい埼玉県に向けた挑戦

埼玉県知事 大野元裕

明けましておめでとうございます。皆様には健やかに令和初の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃本県の一般廃棄物行政の推進に多大なる御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、このたびの台風第十九号の被災地での支援につきましては、迅速な対応をいただき、重ねて御礼申し上げます。

昨年はラグビーワールドカップ2019が成功裏に終わり、熊谷ラグビー場からも世界最高峰の試合と心からのおもてなしを届けることができました。また、映画「翔んで埼玉」が大ヒットし、沢栄一翁が新一万円札の顔に選ばれ、来年のNHK大河ドラマの主役にも決定するなど本県が注目された年でした。

一方、くしくも亥年に関東地方で初のCSF（豚コレラ）が発生し、更に台風第十九号による甚大な被害への対応と、迅速かつ的確な危機管理が問われた年でもありました。

今年はいよいよ東京2020大

会が開催され、本県でもオリンピックでバスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃の四競技パラリンピックで射撃の一競技が実施されます。皆さん思いをつなぎ、ほとんどの市町村を巡る聖火リレーも行われます。大会を成功させ本県を更に盛り上げてまいります。

さて、人口増加が続いてきた本県も、間もなく人口減少社会へ突入します。全国一の速さで後期高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口の減少が進み、社会保障の受け手と担い手のバランスを保つことが困難になります。本県は、かかつて経験したことのない大きな変化に直面していきます。

そうした中、今までの発想を変えながら、県民誰もが自分らしく活躍できる「日本一暮らしがやすい埼玉県」の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

そのためのカギとなるのが、技術革新、グローバル化、そしてシニア・女性の活躍ではないでしょうか。

人口減少社会の中でも成長してい

ます。皆様には健やかに令和初の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

いくためには、Society5.0へ向けた積極的な対応が不可欠です。

「埼玉版スマート・シティ」構想により、AI・IoT、5G等を活用し、エネルギーの効率的な利活用を中心に企業や市町村等の参画を促し、エネルギー問題の解決に加え、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境向上、高齢者の見守りなど、少子高齢社会の様々な課題の解決を目指してまいります。また、これにより災害時のエネルギー確保や地域に特化した災害情報の発信なども期待されます。

グローバル化の進展により、ヒト・モノなどが地球規模で行き交うことなどが日常となっています。改正入管法も施行され、本県の在留外国人数の増加が見込まれています。県としてもグローバル人材の育成を進めるとともに、異なる文化や価値観を認め合い各々の能力を發揮できる多文化共生社会の実現に努めてまいります。

理由の一つに「多様性」の受け入れ

があります。様々な背景を持つ選手たちが一つのチームとなり力を尽くす姿や、互いの文化を尊重し国歌を歌い合う姿は、正に多様性が持つ大きな力を私たちに気付かせました。

さらにはワールドカップを支えてくれたボランティアの方々は、全く試合を見ることがかなわずとも、水面下で与えられた任務を全力でこなし、「熊谷の神対応」と評価される大会をつくり上げてくれました。

十は湊垂れ小僧、六十、七十は勵き盛り、九十になって迎えが来た百まで待てと追い返せ」と説きました。人生一〇〇年時代の到来を予見するような言葉です。生涯、社会の様々な担い手として活躍し、生き生きとした人生を送るためにも何より健康であることが重要です。スポーツやレクリエーションを通じた健康増進により、健康寿命の延伸を目指し、生涯現役社会の実現を図ってまいります。

また、昨年映画化された本県出身の女性医師のバイオニア、荻野嶺子の例を取り上げるまでもなく、

「日本一暮らしがやすい埼玉県」は「埼玉版SDGsの実現」でもあります。市町村や企業、団体、個人各々が知恵を出し合い、誰一人取り残さない、どの地域も取り残さない持続可能な埼玉を共に創ってまいります。

今年の干支、子（ねずみ）は、繁榮の象徴とされています。多くの課題に直面する埼玉ではありますが、更なる繁榮に向かって皆様と「ワンチーム埼玉」でチャレンジしてまいります。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会のますますの御発展と、会員の皆様の御健康と御活躍をお祈り申し上げて、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年に寄せて



～一般廃棄物処理行政について～

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課長

名倉 良雄

令和二年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、八月に発生した九州北部の豪雨災害をはじめ、台風第十五号、十九号など、大きな自然災害が立て続けに発生しました。特に台風第十九号において、埼玉県内でも大きな被害があり、被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、県内で

について支援を行っています。また、平時の備えを一層充実すべく、自治体による災害廃棄物処理計画と、災害に強い廃棄物処理体制の策定支援や国、地方自治体、関係事業者等との連携協力の促進など、構築に向けた取組を更に進めてまいります。

一般廃棄物処理施設は、平常時及び災害時を通して一般廃棄物の処理を適正かつ着実に行い、地域の資源循環を支えるとともに、地域創生の基盤となる重要な社会インフラです。そのため、十分な老練度が急務となっています。環境省が全国各地で発生し、災害廃棄物の適切な実施や平時の体制整備が急務となっています。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に進むよう、これまで蓄積してきたノウハウを活用して、本省のみならず、地方環境事務所職員や災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-N et）による被災地支援を充実させており、災害時には、発災直後から職員や専門家を派遣し、全国の自治体や一般社団法人日本環境保全協会を中心とする一般廃棄物処理団体、民間事業者等の御協力

を記載しております。環境省としと、循環型社会形成推進交付金やエネルギー特会を活用した事業等により、温暖化対策や災害対策にも資する施設整備を推進してまいります。

平成二十年の「六・一九通知」及び平成二十六年の「一〇・八通

知」等により、一般廃棄物処理に

関する市町村の統括的責任の重要性や、市町村の一般廃棄物処理計

画を受けた廃棄物処理法の適正な運用について、また、平成二十九

年三月には、廃棄物対策課長・産業廃棄物課長の連名の、いわゆる

「三・二一通知」により、処理業者への委託時にその根幹的内容を規制権限の及ばない第三者に委ねることなく自らの責任で決定すべ

きものであること等、排出事業者の周知徹底を図ってまいります。

令和二年度予算においては、循環型社会形成推進交付金に加えて、

大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進はもとより、高齢化社会

に対応した廃棄物処理体制の構築、

廃棄物焼却時の余熱利用など廃棄物エネルギーの利活用の促進、さ

らには廃棄物処理システム全体の

低炭素化等に向けた予算の確保を

施設整備計画では、「地域に新た

な価値を創出する廃棄物処理施設

の整備」といたしまして、迷惑施設として捉えられるがちな廃棄物処

理施設を地域のエネルギーセンター

や防災拠点として活用すること等

を通知しております。引き続きこれら

の責任が極めて重いものである旨

を通知しております。引き続きこれら

の周知徹底を図ってまいります。

本年も、昨年に引き続き、一般

廃棄物の適正・円滑な処理を推進

するとともに、災害対策と地球温

暖化対策の総合的な取組に向けた

関連施策の推進について全力を尽

くしていく所存です。皆様におか

れましても、廃棄物・資源循環行

政に変わらぬ御支援、御協力の程、

よろしくお願ひ申し上げます。最

後に、この一年が皆様方にとって

大いなる飛躍の年となりますよう、

心から祈念いたしまして、私の年

頭の挨拶とさせていただきます。

浄化槽行政について



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

浄化槽推進室長

松田尚之

新年明けましておめでとうござ
います。

皆様には平素より浄化槽行政の
推進に御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、関係者の皆様の御尽力によ
り、浄化槽は既に全国約一、七
六万人の方に御利用されています。

浄化槽は、短期間で安価に設置
することができるため、特に人口
が分散している地域において最も
経済的かつ効率的に設置できる汚
水処理施設として期待されています。
また、自立分散型施設である
浄化槽は、今後の人口減少社会に
も対応しやすく、地域の水循環の
保全に貢献することができます。
さらに地震にも強く、被災しても短期
間で復旧できるといった特長を持
っています。污水处理の未普及地
域の早期解消に向け、また地方創
生や国土強靭化を図る上で、浄化
槽の役割は今後ますます大きくな
っています。污水处理の未普及地
域の見直しを都道府県、市町村に
対して要請しております。政府
は、市町村設置型」があり、この
制度を活用して多くの市町村で浄
化槽整備が進められてきました。
一丸となって污水处理施設の早期
整備に取り組んでおります。

一、浄化槽の整備促進
我が国の公共用水域の水質を保

全する観点から、生活排水の対策
は必要不可欠です。

平成三十年度末の全国の污水处理
人口普及率は、九一・四%となり、
年々増加しているものの、未だに約一、一〇〇万人の方が生活
排水を処理できていません。また、
我が国における污水处理の普及状
況は、大都市と中小市町村で大きな
格差があり、特に人口五万人未
満の市町村の污水处理人口普及率
は八〇・三%に留まっています。

一方、浄化槽での人口普及率は、
全国平均では九・三%であるのに
対し、人口五万人未満の市町村で
は二〇・二%であり、人口規模が
小さいほど高い普及率を示してい
ます。

埼玉県においては、污水处理人
口普及率は九二・二%と全国平均
を上回っていますが、市町村によ
る格差が見られます。普及率が低
い市町村において早急に生活排水
対策を進めるためには、地域特性
に応じた浄化槽の整備が極めて有
効であると考えています。

二、浄化槽の国庫助成制度
個人が合併処理浄化槽を設置する
際に補助を行う「個人設置型」と、
浄化槽の国庫助成については、
市町村自らが公設浄化槽を整備す
る「市町村設置型」があり、この
制度を活用して多くの市町村で浄
化槽整備が進められてきました。
一丸となって污水处理施設の早期
整備に取り組んでおります。

三、単独処理浄化槽への対策
平成十二年度の浄化槽法改正に
より単独処理浄化槽の新設は原則
禁止となりました。しかし、現在
も浄化槽全体の約五十二%、およ
そ四〇〇万基が残存しており、
老朽化することで破損や変形、漏
水するものも出てきており、早急
に合併処理浄化槽への転換が必要
なものも存在しています。

三、単独処理浄化槽への対策

平成十二年度の浄化槽法改正に
より単独処理浄化槽の新設は原則
禁止となりました。しかし、現在
も浄化槽全体の約五十二%、およ
そ四〇〇万基が残存しており、
老朽化することで破損や変形、漏
水するものも出てきており、早急
に合併処理浄化槽への転換が必要
なものも存在しています。

四、適正な維持管理の徹底
低コストで設置することができ、
良好な処理水質を誇る浄化槽です
が、その本来の性能を永く發揮
するためには、清掃、保守点検に
力をお願いします。

五、終わりに
浄化槽の普及には、今後の人口
減少や高齢化等の社会情勢の変化
を十分に踏まえるとともに、低炭
素社会、循環型社会、自然共生社

特に市町村設置型については、平
成二十九年度末現在で一六八市町
村が実施しており、浄化槽整備の一層
の普及促進を図ってまいります。
また、二酸化炭素排出抑制事
業費等補助金（省エネ型浄化槽シ
ステム導入推進事業費）につい
て、浄化槽システム全体の低炭素
化を図ると同時に老朽化した浄化
槽の長寿命化を図ることを目的と
して、高度化設備の導入・改修費
や、既設大型浄化槽本体の交換費
用について、二分の一の助成率で
支援しています。今後とも地方公共團體や浄化槽
関係者の皆様の御意見を伺いながら、地域にとって、より使い勝手
の良い助成制度となるよう取組を
進めまいります。

工事を含めた単独処理浄化槽の転
換を重点的に進めるとともに、其
他の公共團體の觀点からも今後
公共團體の觀点からも今後
一層の普及促進を図ってまいります。
また、二酸化炭素排出抑制事
業費等補助金（省エネ型浄化槽シ
ステム導入推進事業費）につい
て、浄化槽システム全体の低炭素
化を図ると同時に老朽化した浄化
槽の長寿命化を図ることを目的と
して、高度化設備の導入・改修費
や、既設大型浄化槽本体の交換費
用について、二分の一の助成率で
支援しています。今後とも地方公共團體や浄化槽
関係者の皆様の御意見を伺いながら、地域にとって、より使い勝手
の良い助成制度となるよう取組を
進めまいります。

昨年は、各党の国会議員の皆様
にも広くご理解をいただいて、議
員立法による改正浄化槽法を成立
いただき、浄化槽行政をさらに発
展させる契機となる一年となりま
した。

昨年度から、単独処理浄化槽の
合併処理浄化槽への転換に関する
改正法により、単独処理浄化槽の
転換をさらに進めるよう都道府
県や市町村とも連携して取り組ん
でいく必要があります。浄化槽台
帳は、これまで地域ごとに取り
組まれていたところですが、改正
法により、設置情報をみならず管
理情報を統合した浄化槽台帳シ
ステムの整備を進めていく必要があ
ります。

環境省といたしましては、より
よい環境を次世代に引き継いでい
くため、改正浄化槽法の施行に取
り組み、地方公共團體や浄化槽関
係者の皆様と手を携えて浄化槽に
よる污水处理対策や管理の向上を
進めまいりたいと考えております。
そこで、本年もご理解とご支援を
賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御多
幸を心からお祈り申し上げて、新
年の挨拶いたします。



川口市的一般廃棄物処理行政について

川口市長

奥ノ木 信夫

新年あけましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、健やかに令和二年度の清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より一般廃棄物の収集運搬や適正処理等を通じ、地域環境の保全と公衆衛生の向上に多大なる貢献をいただき、中根理事長をはじめとする皆様方のご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

川口市は埼玉県の南端にあり、荒川を隔てて東京に接し、都心から10~20km圏内に位置しています。市内には、国道122号や東北自動車道、首都高速川口線、東京外かく環状道路が通り、さらに、JR京浜東北線、JR武蔵野線、埼玉高速鉄道線の九駅が設置されるなど、経済活動や市民生活の面で利便性の高い地域環境となっています。

が進展し、平成二十九年十二月にこのため、市内では住宅都市化

は市の人口が六十万人を超えて更に今後も緩やかな人口の増加が見込まれるなど、人口減少社会の中にはあってもなお、東京のベットタウンとして人口の集積が進んでいます。

一方で、本市は荒川、芝川、見台地、見沼田んぼなどの緑地空間といつた、首都圏において貴重な「水」と「緑」の資源を有していることから、市では、平成三十一

年四月に、環境部に自然保護室を新設し、市内の自然や生き物の保護にも力を注いでいるところです。

また、伝統的な鋳物工業をはじめ、機械工業、木型工業などによる「ものづくりのまち」としても発展し、活気あふれる中小企業の集積が進み、現在でも我が国有数の産業都市として、日本のものづくりにおいて重要な役割を担っています。

本年は、昭和三十九年以来、五

十六年以来、東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開かれますが、前回のオリンピック開催時に聖火が灯された旧国立競技場の炬火台は、本市内の铸物師が心血を注いで作製したものであります。

現在、この炬火台が半世紀の時

を経て川口に里帰りし、JR川口駅前のキューポラ広場にて、本年三月までの予定で展示されております。前回オリンピックの象徴ともなった炬火台を、間近で見ることができます。

一方で、本市は平成三十年四月に中核市へ移行し、福祉・保健・環境分野など市民に身近な多くの事務を新たに所管することとなりました。常に六十万市民の目線に立ち、中核市としての事務権限を最大限に活かした行政サービスを開拓し、これからも多くの人々から選ばれ続ける「魅力あるまち川口」の実現に向け、市政をより一層発展させるべくさまざまな政策を進めているところです。

さて、本市の一般廃棄物行政については、昭和五十年代以降、市内に最終処分場を確保できない状態が続いていることから、焼却処理量と最終処分量の減量化に積極的に取り組んできました。全国に

先駆け、後に「川口方式」と呼ばれるようになった資源物の分別収集と集団資源回収を実施し、現在、資源物は十一品目に分別し、集団資源回収団体の数は四百を超えております。

また、現在世界的な課題となっ

ているプラスチックごみ問題に関しては、平成五年にペットボトル、

平成十四年にプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、資源の循環的な利用に資するとともに、

適正な分別回収による散乱の防止

を図ってきたところでございます。

平成二十年十一月には市内の市

民団体、事業者及び市の三者による協定に基づき、協定参加店舗におけるレジ袋無料配布の中止の取り組みを開始し、平成二十二年六月には「川口市レジ袋の大大幅な削減に向けた取り組みの推進に関する条例」を施行し、レジ袋削減を全市的な取り組みとして一層強化したところでございます。

更に、昨年四月からは、脱プラスチックに向けた市の取り組みとして、竹製のうちわを作製するなど、啓発品や記念品等におけるプラスチック製品の使用の抑制を図ることとともに、市民の皆さんに対し、会員の皆様のご健勝ご多幸、さらなるご活躍を祈念申し上げます。

また、現在、市の一般廃棄物の処理に関する基本的な方針を定める「川口市一般廃棄物処理基本計画」の改訂を進めております。この中で、プラスチックごみや食品ロスに対する取り組みなど、新たな施策や目標を積極的に取り入れ、循環型社会の構築のために市に求められる、時代の要請に応じた計画を策定すべく検討を重ねています。

昨年十月は台風十九号による大規模な災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらし、自治体における災害ごみの収集・運搬・処理に

関する対応の必要性を強く認識いたしました。こうした中、貴連合会とは、埼玉県清掃行政研究協議会を通じ、「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結しております。貴連合会会員の皆様方

おり、たいへん心強いものと考えております。貴連合会会員の皆様方におかれましては、本市の廃棄物行政に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々の発展

と、会員の皆様のご健勝ご多幸、

さらなるご活躍を祈念申し上げ、

年頭の挨拶といたします。

埼玉県の一般廃棄物



埼玉県環境部
資源循環推進課長

河原塚 啓 史

行政について

われます。被害が比較的軽微であった自治体の方も、「気象のほんのわずかな違いで、今回に限っては自分たちのところが被害を受けなかつたにすぎない」との意識をもち、今から備えておくことが大事です。

このようなことから、今年度の災害廃棄物処理図上訓練は台風第十九号の災害廃棄物処理対応の中である十一月に実施しました。

災害廃棄物処理図上訓練は台風第十九号の災害廃棄物処理対応の最大の会員の皆様が被災直後から皆様、明けましておめでとうございました。皆様におかれましては新たな年を迎える、御健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、中根理事長様はじめ貴会会員の皆様には、日頃より本県の一般廃棄物行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、台風第十九号が関東地方を通過し、豪雨等による被害を当県にもたらしました。災害廃棄物の処理は現在でも被災自治体の大きな課題です。貴会におかれましては、発災直後から被災地での災害廃棄物撤去について御尽力していただきました。特に、県内で最も被害の大きかった東松山市内

の「3R」を推進しています。

ごみを出さないライフスタイルの普及に向けた3Rの推進は、廃棄物削減のための取組みの大きな柱です。県では、今年度、食品ロスの削減と食品の有効活用を促進するため、関係者の皆様にそれぞれの立場から取り組むべき内容などの御意見や御助言をいただく

と、ごみ問題に関するパネル展示を県内デパートと共に開催するなど、会議でいたいた御意見を踏まえ、県では地域の食品ロスを地域で活用する持続可能な「地産地

産型食品ロス削減モデル」を構築しました。また、事業者で備蓄の進む災害備蓄食料を活用するモデルも構築しています。今後も、部局間はもとより、団体、事業者の間で行われている支援活動の実績に基づく御意見やアドバイスをいただき、実り多い訓練となりました。

本県では、平成二十八年度に災害廃棄物処理指針を策定して以来、大規模災害発生時に速やかに効果的な対応ができるよう「災害廃棄物対策図上訓練」を毎年度実施しています。近年では、全国各地で大規模地震のみならず風水害などの自然災害の発生が続いている。ス」、ものを繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを原材料として再生利用する「リサイクル」

様々な世代に大変好評です。

プラスチックごみ問題への対応には、3Rの推進が重要です。県では広報紙にプラスチックごみ問題の特集記事を掲載し、3Rの推進やごみ拾い活動への参加を呼びかけました。

また、3R推進月間にプラスチックごみ問題に関するパネル展示を県内デパートと共に開催するなど、行政と民間の連携による情報発信にも力を入れています。循環型社会の推進のためには、今後とも県民、事業者、民間団体、行政など多様な主体がそれぞれの活動を通じて協働していくことが重要です。

ここに貴会会員の皆様の御貢献に敬意を表しますとともに、本県における一般廃棄物の適正処理と環境保全の向上に、引き続きより一層の御支援、御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

さて、県では環境負荷や資源枯渇のリスクを減らし、持続可能な循環型社会を構築するため、廃棄物の発生を少なくする「リデューム」の自然災害の発生が続いている。ス」、ものを繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを原材料として再生利用する「リサイクル」

埼玉県における 浄化槽行政について



埼玉県環境部水環境課長

酒井辰夫

埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃浄化槽の適正管理の推進につきましては、一般廃棄物連合会の皆様の多大なる御協力に厚くお礼申し上げます。

平成三十年度の県内河川のBOD環境基準達成率は八十九%となっておりますが、いまだ約六十万人の県民が台所排水等の生活雑排水を未処理のまま公共用水域に排出している状況です。

河川の水質改善のためには、第一に、合併処理浄化槽や公共下水道などの生活排水処理施設の整備を進めることができます。県では、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」において令和七年度までに生

活排水処理人口普及率を一〇〇%とする目標を定めておりますが、平成三十年度末現在は九十二・二%であり、年々着実に改善していくものの、さらなる取組強化が必要です。

県では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、全国でもトップレベルとなる補助制度を実施してまいりました。また、転換時に住民の初期の費用負担が少なくて済む「市町村整備型」による浄化槽整備を推進しております。現在県内十一市町村で制度が導入されています。市町村

整備型は、浄化槽管理者に代わり市町村が維持管理を実施するため、浄化槽の適正な維持管理が期待できます。

第二に、浄化槽の適正な維持管理も重要な課題です。浄化槽には

その機能を十分に發揮させるため、管理者に①清掃、②保守点検、③法定検査の三つの維持管理義務が課されていますが、平成三十年度の実施率は、清掃五十六・一%、保守点検六十三・八%で、浄化槽法十一条検査については十七・八%と全国でも最下位のグループに位置しています。

今後も、県内全域での導入に向

は、坂戸市と桶川市で新たに導入され、導入市町村の総計は十四市町となりました。

指定検査機関及び市町村と調整を促進に努めてまいります。

さらに、県内の浄化槽の状況をより正確に把握するため、昨年六月から新たに地理情報システムと連動した「スマート浄化槽台帳シ

ステム」を導入し、本庁及び七つの環境管理事務所での運用を開始しました。これにより、合併処理

浄化槽への転換促進や維持管理の

適正化に大いに役立つものと考え

ております。今後、清掃業者の皆

様の御協力もいただきながら台帳

の運用を進めてまいりますので、

引き続き、御協力をお願ひいたし

ます。

さて、国においては、合併処理

浄化槽への転換促進と浄化槽管

理の強化を目的として、昨年六月に

浄化槽法の改正があり、本年四月

御挨拶とさせていただきます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合

会の益々の御発展と会員の皆様の

御健勝を祈念いたしまして新年の

御挨拶とさせていただきます。

改正法においては、これまで单

独処理浄化槽から合併処理浄化槽

への転換は努力義務でしたが、今

理も重要な課題です。浄化槽には

活排水処理人口普及率を一〇〇%とする目標を定めておりますが、平成三十年度末現在は九十二・二%と比較すると、合併処理浄化槽では三十一・九%と比較的向上している一方、単独処理浄化槽では五・三%と低迷している状況です。昨年度から、BOD検査を導入した十人槽以下

の単独処理浄化槽に、効率化検査を行えることとしました。平成二十三年度から本制度を導入している合併処理浄化槽に統いて、単独処理浄化槽にも指定採水員制度が適用され、平成三十年度末には指定採水員として五百九名の方が活動しております。

また、維持管理の適正化を推進するため、平成二十七年度から保守点検、清掃及び法定検査を一括から施行されます。

改正法においては、これまで単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ進めてまいりました。今年度

埼玉県における 交通安全対策について



埼玉県警察本部

交通部 交通総務課
交通安全対策推進室長

本 多 一 美

新年、おめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から警察行政の各般、とりわけ交通事故抑止活動に関しまして、深いご理解と多大なるご協力をいたしております。ことに對しまして、心から感謝を申し上げます。

昨年の交通事故死者数は一二九人で、前年比四十六人の減少（マイナス二十六・三%）と、全国一の減少数を記録するとともに、昭和三十年以降、最少の死者数となりました。

また、人身事故件数につきましても、前年比マイナス十一・四%で九年連続で減少し、昭和五十四年以降で最少となつたほか、負傷者数、物件事故件数のいずれも減少するなど、交通事故総量が減少した一年となりました。

しかしながら、未だ多くの尊い命が失われており、全国的にも未就学の子供が犠牲となる交通事故や高齢運転者による交通事故が相次いで発生している状況にあります。

本県の交通事故は「高齢者、自転車、交差点」の事故が多いのが特徴となっています。

高齢者の死者は六十三人で全死者の四十八・八パーセントと全死者の約半数を占めています。

自転車乗車中の死者は三十三人で、人身交通事故の第一当事者（人身事故の原因）は年々減少【指數：一〇〇（平成二十七年）とした場合、五十三（令和元年）】している中で、自転車が第一当事者となつた死亡事故は増加傾向【指數：一〇〇（平成二十七年）とした場合、一〇六（令和元年）】で推移しております。

交差点事故（交差点及び交差点付近を含む）は七十件で全死亡事

時間帯でした。これらの事故を受けて、県警察では高齢歩行者の保護を最重点とした「早めのライト点灯」「反射材の着用」「歩行者保護」の三つのアルファベットの頭文字のHをとった「きらめき3H（トリプルエイチ）運動」を実施しております。

特に歩行者保護については、本年実施される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、横断歩道における歩行者優先の基本的ルールを徹底させるための啓発活動や横断歩行者妨害等違反の交通事故指導取締りを強化しているところです。

また、横断歩道上の交通事故を始め、交通事故を起こした場合の行政上のリスク等を理解していた

董奉は、数十年にわたりそうした治療を受けたところ、廬山一体は杏の林「杏林」となりました。

今では「杏林」とは名医の美称となり、杏林〇〇等は「杏林伝説」にあやかった命名であります。

このことから名医の美称である「杏林」の意味するところは、永年にわたる継続が将来大輪の花を咲かせるということで「継続は力なり」ということであると思いま

ので、平成二十七年三月以降、約五年にわたり「交通事故ゼロ」が継続しています。このことは、貴連合会の皆様方が日頃から交通安全の重要性を認識し、各事業者における安全運転管理を行っていただいている結果でございますので、改めて感謝申しあげます。

董奉は、数十年にわたりそうした治療を受けたところ、廬山一体は杏の林「杏林」となりました。

今では「杏林」とは名医の美称となり、杏林〇〇等は「杏林伝説」にあやかった命名であります。

このことから名医の美称である「杏林」の意味するところは、永年にわたる継続が将来大輪の花を咲かせるということで「継続は力なり」ということであると思いま

ていくことや振り込み詐欺の被害を出さないことは大変難しいと思います。

しかし、県警察としては「交通事故防止や振り込み詐欺防止」に向けた各種対策の継続が杏林伝説のように何事も継続することが大きな成果や結果につながっていくことを期待し、多少の困難はあるとも続けていくことが重要であると思つております。

引き続き、様々な交通事故抑止対策を推進していきたいと考

えておりますので、更なるご協力を賜りますようお願い申しあげます。

貴連合会におかれましては、旧年中も交通事故防止コンクールに参加していただき、交通安全意識の高揚を図つていただいたほか、悲惨な交通事故を一件でも減少させていくために自主的な交通事故防止活動を開いていただいております。

本年においても、貴連合会の皆様とこれまで同様に緊密な連携をとりながら、引き続き交通事故防止に向けて取り組んで参りたいと思つております。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々のご隆盛と会員事務所の皆様にとりまして、本年が実り多

申しあげて、私の挨拶とさせていただきます。

『令和二年年頭所感』

**地域の環境保全と生活基盤支え
専門企業集団として貢献果たす**



一般社団法人
日本環境保全協会会長

山条忠文

謹んで新春のお慶びを申し上げ
ます。

令和初の新年を襟を正して迎え
たところでございます。

日本環境保全協会は昭和三十六
年に一般廃棄物処理業者の全国團
体として設立し、半世紀を超えて
一般廃棄物処理業者の健全な発展
へ全会員一致団結のもとに事業の
推進を図ってまいりました。

私共は一般廃棄物の適正処理を
日々如何なる時も確実に実行する
ことを社会使命に全国津々浦々で
市町村行政に積極的に協力し、ご
み・し尿・生活排水の適正処理に
努め、地域の最前線で住民の安心・
安全の確保に取り組んでおります。
これまで本会は数次の大災害に
際し、全会員一致結束のもと被災

地で刻々と排出・廃棄されるし尿・
ごみ処理の復旧支援に努めてまい
りました。とりわけ、近年の気候
変動により多発する自然災害では
被災地において団体会員は、総力
を挙げてそのし尿・ごみ処理、災
害廃棄物の処理支援に奮闘してま
いました。今後におきましても

私どもは日本が直面する人口減
少、高齢化、都市への人口集中、
地方の衰退などの構造的課題と向
き合い、社会の要請にしっかりと
応え、培った技術と組織力をもつ
て環境保全事業を総合的に担う企
業集団として事業を推進してまい
ります。

トワークメンバーとして災害復旧
支援体制を堅持し、大規模災害発
生時には適切・迅速な救援活動を
展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性か
ら、継続的かつ安定的な適正処理
の確保が極めて重要であります。
美しい国・日本を未来に発展継承
するため、私共は地域に根差した
専門企業集団として、地域の環境
ご挨拶と致します。

の保全と地域創生に一層の貢献を
果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低
減、資源循環・低炭素化を図るた
めに食品リサイクル事業、容器包
装リサイクル事業等、リサイクル

事業に積極的に取り組み、明日の
循環型社会の形成に努めてまいり
ます。

また、水環境の保全では、経済
的かつ効率的、そして災害に強い
合併処理浄化槽の普及促進と適正
な維持管理体制の整備を図ってま
ります。

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と
新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。

MORITA

株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax.079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



バックマスター
(回転式塵芥車)

■全国販売網及びサービス網

仙 台 支 店	Tel.022(237)4171(代)	京 都 営 業 所	Tel.075(631)3391(代)
埼 玉 支 店	Tel.048(777)1891(代)	広 島 支 店	Tel.082(893)2231(代)
西 東京 営 業 所	Tel.042(568)2971(代)	四 国 支 店	Tel.087(841)3330(代)
千 葉 支 店	Tel.043(243)2737(代)	福 岡 支 店	Tel.092(591)1201(代)
東 京 支 店	Tel.03(5569)1740(代)	静 岡 営 業 所	Tel.054(281)2388(代)
神 崇川 支 店	Tel.045(506)0031(代)	代理店	
名 古屋 支 店	Tel.052(882)4571(代)	北海道モリタ	Tel.011(721)4114(代)
新 潟 営 業 所	Tel.025(265)0276(代)	北海道特殊自販機	Tel.011(784)4222(代)
静 岡 営 業 所	Tel.054(281)2388(代)	沖縄モリタ特殊サービス	Tel.0988(77)6677(代)
関 西 支 店	Tel.072(947)2121(代)		



パワフルマスター
(強力吸引車)



EP2 (バキュームカー)
(衛生車)

年頭のご挨拶



一般社団法人
埼玉県浄化槽協会理事長

日野邦英

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、明けましておめでとうございました。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和二年は干支の十二支において最初の子年にあたります。我が国では、昨年五月一日に新天皇が御即位され、令和の時代が始まりました。また、十月二十一日には「即位礼正殿の儀」が行われ、天皇陛下はおことばにおいて、「国民の叡智とたゆみない努力によりて、我が国が一層の発展を遂に希望いたします」と結ばれております。埼玉県においても、昨

年九月一日に上田県政を継承し発展させるとした大野新知事が誕生しました。就任のあいさつでは、

『県と地域社会とが一体となって、あらゆる人に居場所がある共生社会の実現に向け、まちづくりに取り組み、埼玉県の未来へ責任を果たしていく』と述べられておりま

す。まさに今年は、元号・令和の意味にあります。人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。新たな時代の幕開けではないでしょうか。

私共に関わるある浄化槽においても、昨年六月に浄化槽法が十四年ぶりに改正され、本年4月から施行されることになりました。特に今回の法改正については、昭和五十八年の浄化槽法制定、平成十二年の法改正による単独処理淨化槽の新設の原則禁止に続く「第三次淨化槽革命」と呼ぶべき変革

本県における浄化槽の設置基数について、平成三十一年度末時

点において合併処理浄化槽は三万三千基に対して、単独処理浄化槽は二十四万八千基と過半数を占めています。改正法では、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められる単独処理浄化槽を「特定既存単独処理浄化槽」とし、都道府県知事が除却その他必要な措置をとることができます。当協会といたしましては、行政が取り組む単独処理浄化槽の実態把握や浄化槽台帳の整備に関する、積極的に協力していく所存でございます。その際には、清掃業者、保守点検業者、指定検査機関の連携による情報共有が鍵となりますので、貴連合会の皆様には、是非、当協会をご支援ください

明るいことばかりではありません。

定期検査の受検率に関して、本県は平成三十年度において一七・八%と大変低く、維持管理の実施

と言われています。改正の背景には、単独処理浄化槽が現在も多数残存しており、これらの老朽化による破損・漏水が懸念されることから、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することが喫緊の課題であること、また、定期検査の受検率が低い状況にあるため、浄化槽台帳の整備を通じた受検率向上と適正な管理の指導強化が課題となっています。

本県における浄化槽の設置基数について、平成三十一年度末時点において合併処理浄化槽は三万三千基に対して、単独処理浄化槽は二十四万八千基と過半数を占めています。改正法では、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められる単独処理浄化槽を「特定既存単独処理浄化槽」とし、都道府県知事が除却その他必要な措置をとることができます。当協会といたしましては、行政が取り組む単独処理浄化槽の実態把握や浄化槽台帳の整備に関する、積極的に協力していく所存でございます。その際には、清掃業者、保守点検業者、指定検査機関の連携による情報共有が鍵となりますので、貴連合会の皆様には、是非、当協会をご支援ください

明るいことばかりではありません。特に気候変動は、地球規模の最大

問題です。

しかし、二〇一八年の世界の温室効

果ガス排出量は過去最大であり、

しかも適切に行われているとは言えません。改正法において、浄化槽の適正な管理を図るために、行

政が指定検査機関や保守点検業者、清掃業者等の把握している情報を

併せて一元的に把握することが望ましいとされ、浄化槽台帳の整備では、記載事項として法定検査の実施状況に加えて、清掃及び保守点検に関する事項を含めることとなりました。

まことに、清掃及び保守

は、県内各地で観測史上最大の雨量を記録し、甚大な浸水被害が広

がれています。浄化

槽についても、冠水によるプロア

や制御盤の破損、蓋の消失、土砂

の堆積や槽内への流入などの被害

が発生しております。浄化

槽は、県内各地で観測史上最大の雨

量を記録した、と昨年末に国連の

機関から発表されました。そして

は、年内で観測史上最大の雨

新年に寄せて



埼玉県生活環境保全
協同組合理事長

関根

学

ります。

さて、当組合は浄化槽保守点検

業者による組合として、浄化槽維持管理の三要素（清掃・保守点検・法定検査）の保守点検という立場

から、日頃、貴会の皆様と浄化槽法定検査の受検率向上をはじめとする、生活排水処理の普及に向けた情報交換をさせて頂いておりま

す。埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例の施行規則改正をはじめとする行政各所とのやりとりに関し

ても、具体的な成果を少しずつですが達成しつつあるのではないか

と思います。様式九号・十号によ

る管理者への通知により、浄化槽

の正しい維持管理を理解してもら

った上で、清掃の実施、法定検査の受検をしてもらうというもので

す。十二条の法定検査受検率は僅かですが上昇し、平成三十年度は一七・八%となりました。しかし、

同年度の清掃実施率が五六・一%

です。「記録的〇〇」が更新されてい

る現状に、驚かなくなつてからでは

は遅いのではないでしょうか。全

く、「今」の時代に求められるものを先取り、ボディーデザインに、機能の細部にこだわって、こうして生まれ変わった、新しい圧縮式廃芥車[G-PX]、

ご発展を祈念し年頭のご挨拶とさ

せていただきます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新春を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃浄化槽の適正な維持管理につきまして、中根理事長をはじめ連合会の皆様に多大なるご理解とお力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和と

いう新たな時代が幕を開け、即位礼正殿の儀や大嘗祭など嚴かな皇室行事を皆様も目にされたのではないでしょうか。儀式の始まりとともに、すっと雨があがり、虹がかかった時には、穏やかな優しい

時代になる前触れかと勝手に感じたものです。しかしながら、また

しても自然の驚異をさまざまと見

長年の課題となつてゐる台帳整備への着手に貢献し、期待して設置基数の分母の推移を見守つてしまひましょう。

また、当組合が以前から進めていたも継続審議をしております。

おりまます、浄化槽維持管理一括契約制度に対する事務代行事業につ

いても継続審議をしております。

窓口業者の事務負担の増加等、皆様の制度導入に障害となりうる要因を軽減し、且つ指定検査機関との連携でメリットが生み出せるも

のにすべく、事業運営の実現に向けて調整をしております。

今後も貴会のご協力のもと、お互いの業務、立場を尊重しつつ、埼玉県の浄化槽業界の活性化や水環境の保全の為に足りないものを

広い視野で見聞し行政との意見交換、調整を図つて、浄化槽業界を理想的な方向に進めていけるよう

ござります。

貴会の皆様におかれましては、

今後共変わらぬご理解、ご指導を

お願いするとともに浄化槽業界に

身を置く全ての皆様方のご活躍、

ご発展を祈念し年頭のご挨拶とさ

ShinMaywa

時代を先取り、シンガタ咲いた。

「今」の時代に求められるものを先取り、ボディーデザインに、機能の細部にこだわって、こうして生まれ変わった、新しい圧縮式廃芥車[G-PX]、ここから、次がはじまる。この先に、実りがある。

カタログ番号: G-PX

新明和工業株式会社
<http://www.shinmaywa.co.jp>



作業時、走行時の安全性、そして操作性向上し、常に時代の先端をリードする。

G-PX
新型2・3・4トン車級

特装車事業部 営業本部 関東支店

Tel 03-331-0811 さいたま市北区古野町1-20-2 TEL(048)651-9741 FAX(048)651-9237

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 (優良従事者) 並びに 永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者、並びに優良従事者表彰は、令和元年五月二十二日浦和ワシントンホテルで開催の第四十三回通常総会において表彰式を行いました。

当日は、埼玉県環境部副部長が受賞者に賞状と連合会からの記念品を添えて授与し、知事表彰を受けた田島啓巨理事（児玉清掃機代表取締役）が受賞者を代表し謝辞を述べた。続いて交通事故防止コンクールの表彰式も行われ、事故防止達成十四チームが風上正樹・埼玉県警察本部交通部交通総務課長から受与されました。

受賞されました皆様には、今後も更にご活躍いただきますと共に心よりお祝い申上げます。

連合会では、永く環境衛生の向上に貢献されております皆様全員の表彰を目標に、また、各

社における永年勤続者の表彰推薦も推進してまいります。

永年勤続者表彰につきましては、本号に掲載しております選定基準をご参照のうえご推薦いただきますようお願い申し上げます。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功

令和元年度 受賞者

環境省

環境再生・ 資源循環局長表彰

（令和元年十月一日）



鈴木一徳様
益栄商事㈱

環境再生・ 資源循環局長表彰

（令和元年十月一日）



埼玉県 埼玉県知事表彰

（令和元年五月二十一日）

西野日出夫様
㈲西野商事



小島進様
㈲霞ヶ沼環境センター

環境部長表彰

（令和元年五月二十一日）



田島啓巨様
児玉清掃㈱

一般社団法人 日本環境保全協会 功労会員表彰

（令和元年十一月二十一日）

井上功様
共栄衛生㈱

優良従事者 環境部長表彰

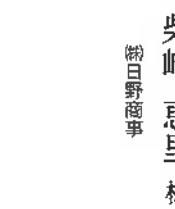
（令和元年五月二十一日）



奥澤玉雄様
㈲総合管理センター

優良事業従事者表彰

（株）日野商事



柴崎恵里様
（株）日野商事

受賞
おめでとう
ございます。

埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領」(以下、「表彰要領」という。)に基づき、一般廃棄物関係表彰対象者を選定する場合、原則として次の基準によるものとする。

第一 知事表彰 (環境衛生功労者)

一 環境部長表彰 (表彰要領に基づくものに限る。) 後五年以上経過し、その間の功績が顕著であるもの。

二 十五年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。

三 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で十年以上であること。

四 年齢が五十歳以上であること。

三 年齢が四十歳以上であること。
(優良従事者)

一 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する従事期間が十五年以上であること。

第二 知事表彰及び環境部長表彰 (特例)

一般廃棄物対策を推進するに当たり、その功績が特に顕著であると認められる者については、上記の基準にかかわらず表彰対象とすることができる。

第四 除外規定

一 叙勲、褒章、環境大臣表彰(旧厚生大臣表彰を含む)及び埼玉県知事表彰(他の分野における表彰を含む)の何かを受けたことがある者は、表彰要領及びこの選定規定(以下、「表彰要領等」という。)に基づく表彰を受けることができない。

二 環境部長表彰(一般廃棄物関係に限る。)を受けたことがある者は、表彰要領等に基づく環境部長表彰を受けることができない。



ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>

HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった「プレスパック」と「パックマン・チルト」は、LED リヤコンビネーションランプと、インナースライドカバーに、一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、高い安全性・作業性も実現しています。

■ NEW ■ PRESSPACK.

4t車載プレス式ごみ収集車 プレスパック。

スムーズで効率的な積込みを実現

プレスプレートの形状を見直し、ごみの圧縮率を向上させ、よりスムーズで高効率な積込みを実現しました。

サイドスチフナを標準装備

ボーナイドバネルにプレス加工のサイドスチフナを標準装備。ボーナイド性の向上と力強いデザインに貢献します。

■ NEW ■ PACKMAN.

4t車載回転板式ごみ収集車 パックマン・チルト

圧縮率の向上と逆流防止を両立

オッパ形状およびブッシュプレートのリンクポイントを見直し、ごみの圧縮率の向上と逆流防止を両立しました。

車両全高を低減

ダンプ機構を変更することでボルト高さを低減し、跳梁橋に比べ車両全高を約100mm~約160mm低減しました。

**極東開発工業株式会社 北岡東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F
TEL / 048-668-7712**

埼玉県環境部 資源循環推進課

－令和元年度埼玉県災害廃棄物対策図上訓練の実施について－

大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するためには、平時から十分な事前準備と心構えが必要です。特に発災直後の初期対応は、その後の災害廃棄物の処理にあたって大変重要な位置を占めるため、現場を指揮する職員が自ら行うべき業務内容や手順を把握し、的確な判断のもとに指示する必要があります。

災害廃棄物の処理に注目が集まりがちですが、被災した後でも住民の生活環境を保全するため、生活ごみ・し尿の処理体制を維持することは災害時における最優先課題のひとつです。災害廃棄物処理図上訓練は主に県内市町村の職員を対象とした訓練で、平成二十八年度から毎年実施しています。

この度の災害廃棄物の処理では、初期対応がその後の処理の進捗速度を決める、とはどういうことかについて改めて知られました。

県では、この経験を今後に生かすには災害廃棄物処理の記憶が新しいうちにこそ図上訓練を実施する意義がある、と考え、令和元年度の図上訓練及び事前研修会は令和元年

十月及び十一月に開催しました。

事前研修会では、平成三十

年七月豪雨の被害を受けた岡山県倉敷市での災害廃棄物処理の指揮を執られた倉敷市役所の方に、被災直後から一年間の対応について御講義いた

だきました。また、県からは台風第十五号で被害を受けた千葉県への支援、及び台風第十九号による県内での災害廃棄物処理対応について進行中

者は七十七名で、閉会時間まで具体的な内容について活発な質問が寄せられました。

図上訓練のシナリオでは、被災前から準備していたものに加え、台風第十九号により東松山市や県内各地で発生した状況を基に「震災によって生じた被害」の状況にアレンジして組み入れました。

訓練の構成は、三十分間の

セッティングを行いました。シナリオ

上の震災発生日は令和元年十

月十二日とし、第一から第三幕は十月十三日（被災した翌日）の、第四幕は翌々日、第五幕は三日後、と場面設定し

ました。ロールプレイは、コントローラが状況を付与し、参加者とコントローラとの口頭のやり取りで進行させる方法としました。

通常、ロールプレイ演習では、数名で一班を編成し各班が同時にそれぞれ演習しますが、今回は、各幕において演習する班（プレイヤー班）を

ひとつにし、残りの班の参加者は観客としてその幕のやり取りを見方しました。

次の幕では班を交代し順に次の班がプレイヤー班となりま

す。プレイヤー班はどのような状況が付与されるか知らずに演習を行いますが、観客となる班（観客班）には予め本

幕での状況付与シートや資料を配布しました。これによつて観客班は、プレイヤー班がどのように苦労しそうか、を想像しながら見ることでき、危険予知の練習ができます。

ロールプレイ後の意見交換の時間では、プレイヤー班によくやく資料が配布され、プレイヤー班・観客班・コントローラの全員で、ロールプレイ中に発生した印象深い「そういう場面」について、なぜうまくいったか（失敗したか）を話し合います。コントローラ

は一般廃棄物連合会議事の方々をはじめ、災害廃棄物処理の現地経験者で編成しました。コントローラが実体験を交えてコメントすることで、参加者がこれまで新聞等で見聞きしてきた事実と訓練会場で疑似体験した「その場面」とを結びつけてもらえるよう工夫しました。

訓練には述べ百名が参加、市町村の課長級の方が多く出席されました。一般廃棄物連合会からの出席者のお力を借りて、臨場感あるロールプレイや活発な意見交換を行なうことができました。訓練の目的である「現場を指揮する職員が自ら行うべき業務内容や手順を把握し、的確な判断のもとに指示する」ことについて、参加者の皆様の準備の助けができるければ幸いです。

県では今後も訓練を継続し、大切な処理体制が迅速に取れるよう備えて参ります。一般廃棄物連合会会員の皆様には、

現場の担当手としてその専門知識を生かしてお力を貸してくださいますようお願いいたします。

土呂支所 淨化槽法定検査センター
TEL 048-778-8700
さいたま市北区土呂町1-50-4



検査担当地域

土呂支所 淨化槽法定検査センター
TEL 048-778-8700
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所
TEL 049-284-2911
坂戸市八幡1-11-34

浄化槽法第57条埼玉県知事指定検査機関

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT
顧客のために FOR CUSTOMER
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

※令和元年10月から土呂支所と西部支所の2箇所で法定検査を実施しています。

埼玉県災害廃棄物対策研修会 次第

日時：令和元年10月28日(月)

場所：埼玉会館2階ラウンジ

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 講演 「平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理について」
(休憩)
- 4 報告 「台風第15号被害に対する千葉県への被災地支援及び
台風第19号被害への埼玉県の対応について」
- 5 その他
- 6 閉会

令和元年度災害廃棄物対策図上訓練 概要

1 図上訓練の目的

- (1) 廃棄物（ごみ・し尿）主官職の管理職（課長、課長補佐等）として災害時に必要な次の項目の首領を目指す。
- ・生活ごみ・し尿の収集・運搬・処分を継続する
 - ・災害ごみへの対応できる体制を構築する
 - ・ごみ・し尿の収集運搬業者、処理施設運営者等に能動的に協力を求める
 - ・宿泊施設内に避難場所の災害時固有の問題に対応する

- (2) 台風19号の東松山市の状況をベースに被災の若い自治体の管理職の行動を追体験し、非常時対応の振り返りをする（設定は、県内等で生じた事実（し尿処理の水没等を付加し、一部デフォルメしたものとする）。

2 主な訓練参加者

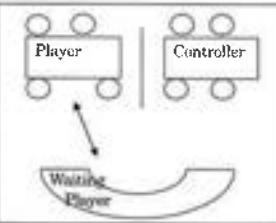
プレイヤー 市町村管理職等（関係者への協力要請を行うため、事務作業よりも判断や指示のタイミングや内容をメインとする）

コントローラー 環境部各課、環境科学国際センター、環境調査事務室

3 訓練の構成 ミニ・ロールプレイ+意見交換

進行区分	概要	説明
説明	オープニング	一定時間又は場面が進んだところで、ロールプレイを止める
ロールプレイ	初動① 管理場等施設の準備確認等	プレイヤーは議論に交代。ほかの参加者は見学をして意見を述べる
第1幕	第1幕の振り返り意見交換	①のプレイを見て適切だったのか、相手方ではどのような状況にあるか等を議論する
ロールプレイ	初動③ 委託業者への指示等	プレイヤーは、コントローラー（業者や部下等の役）に指示
第2幕	第2幕の振り返り意見交換	②のプレイで、判断は適切なのか、その通りに進んだ場合は、どうなるのかなど意見を出す。
(繰り返し)	---	(繰り返し)

配置イメージ



シナリオは台風19号の東松山市の被災状況を基にしたが、災害対応上の必要な事項を追加し、一部は現実のものにする（例・し尿処理場の水没（実際は朝霧）、開設避難所の増加（実際は、一部を除き早期に解消））



図上訓練の目標とコントローラーの役割

埼玉県環境部資源循環課

1 訓練の背景と目的

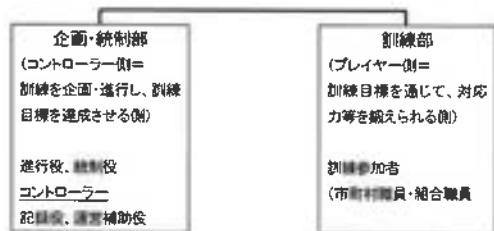
(1) 基本的業務フローの実施方法の理解

- 廃棄物(ごみ・し尿)主導課の管理職(課長、課長補佐等)として災害時に必要な次の事項の習得を目指す。
- 生活ごみ・し尿の収集・運搬・処分を維持する
- 災害ごみへの対応できる体制を構築する
- ごみ・し尿の収集運搬業者、処理施設運営者等に能動的に協力を求める
- 情報の積極的な取得等の災害時固有の問題に対応する

(2) 災害時の連携・振り返り

台風19号の東松山市の状況をベースに被災の厳しい自治体の管理職の行動を追体験し、非常時対応の振り返りをする(設定は、東内等で生じた事実(し尿)の水没等を付加し、一部デフォルメしたものとする)。

※令和元年度図上訓練編成



2 訓練の方式とコントローラーの役割

(1) 訓練方式: ロールプレイ方式

今回は、プレイヤーとコントローラーの会話によって進行する方式とする。
発災時の状況をコントローラーが口頭で伝え(付与し)、プレイヤーは、同じ班のプレイヤーと相談して、対応をコントローラーに伝える。

(2) 訓練上の役割

訓練参加者は「状況(下)の人」になって、与えられた役割を演じる。

プレイヤー:

記録: 東松山市の廃棄物対策課の課長又は課長補佐

行動: 付与された状況を踏まえて、部下や事業者に指示等を行い、各場面の目標を達成する。

課長と課長補佐は、連絡と指示、兼めた情報の分析を行うので、現場の確認は、部下(コントローラー)に依頼するものとする。また、一部の記録等は部下に依頼すると「作成」したものが提出される。

コントローラー:

記録: 廃棄物対策課の部下、出先機関、委託業者等

行動: 主なものとの基本的な連絡は次のとおり。

○出先機関=処理場の状況報告、職員等の状況報告。プレイヤーの指示外では、業務の連絡又は復旧作業をしている。

○委託・許可業者=状況等の報告をする。施設管理又は収集運搬の受託業務に従事している。

○市危機管理課=被害状況等の連絡やごみ、し尿に関する依頼。被害対応の全体統括、被害状況の把握と防護等との連絡調整、避難所運営を所管。

○県資源循環課=災害廃棄物の進行に関する依頼。市町村の業務統括と災害廃棄物対応の状況掌握、広域調整を任務としている。

○住民: 自宅周辺の状況についての問い合わせと苦情。

○廃棄物対策課の部下=問題の確認、状況の報告、資料の作成(事前作成した資料をプレイヤーに渡す)。検討、分析以外の業務を行う。人数に限りがある。

○その他、公園等施設管理者等=プレイヤーが連絡取った場合に登場する。プレイヤーへの応答を行う。

コントローラーは付与状況を記録に從って、同様に記述された状況を付与する。プレイヤーがコントローラーに付与状況への回答等をしてきたときには応答する。

能動的にプレイヤーに状況を提供するのは、付与状況の内容に限る。その他は、プレイヤーへの行動に受動的に対応する。コントローラー長の指示で状況付与を追加することがある。1人が複数の役割を担当する。

コントローラーも、プレイヤーの行動や付与状況を確認するため、地図や表に状況を記入していく。また、訓練上の時間を管理する。

その他、意見交換の際は、次の順序の手順で意見を述べる。

(3) 状況の付与の方法

口頭で行う。例えば、通行止め箇所の一覧のようなものは、あらかじめ用意してあるので、人間FAX(人が手を持っていくこと)で付与する。

状況付与票の記述内容を定刻に読み上げるか、アレンジして伝えてよい。

プレイヤーから連絡してきたときは、その役柄として応対する。

ルールとしてプレイヤーはコントローラーに問い合わせるときは、相手方の機関名をいう。廃棄物対策課の部下は、「廃棄物対策課・松山さん、竹山さん、梅沢さん」とする。

例・プレイヤー 「もしもし、資源循環課ですか。」

コントローラー 「はい、こちら資源循環課です。××です。」

××は、本名でも役名でもよいので名前を名乗る(他の名前と被らないようにする)。

*事前説明の際にプレイヤーとコントローラーのやり取りを実演する。

3 訓練の進行

(1) プレイヤーの交代

プレイヤーは5班に分かれ、1班ずつプレイヤーとしてロールを演じる。その他の班は観客として、ロールプレイを、配布された設定資料を見ながら観察する。

ロールプレイの1場面(1幕)ごとに振り返りや解説を兼ねた意見交換をする。

(2) 時間配分

ロールプレイは1幕30分、意見交換は各20分の計5幕を行う。

時間前にプレイの収集が付かない、目標と異なる方向になったときは統制役が進行を止めて、意見交換に移行する。

(3) 訓練上の時間進行

リアルタイムに対して訓練上の時間は1:6で進行する。すなわち、リアル10分で訓練上の1時間が経過する。各場面(幕)3時間の訓練上の時間が進行する。

4 各場面(幕)の達成目標

(1) 第1幕 13日(日)6:00～9:00

緊急輸送の把握と中断回避のための最小限の手当、災害対応ための訓練の把握
第1目標 廃棄物対策課の人員確認、ごみ処理施設、し尿処理施設の稼働の確認、直營・委託許可業者を含めた収集体制(車両、人員、機材)の状況確認

第2目標 第1目標で把握した内容の県への報告。優先順位は上記の順

第3目標 情報の集約化、可視化、共有化。道具を使って図示や縦断面に記載する。

第4目標 施設稼働の維持が出来ない難燃性がある場合の代替施設調整への着手(県への依頼、市単独で探すの順)

第5目標 災害廃棄物等の発生に関係する市内の状況の把握。住家被害の規模(詳細な件数は出ないので規模感が把握できる情報を探すための手配をする。

(2) 第2幕 13日(日)9:00～12:00

し尿について代替施設への依頼量の算定、仮置場候補地の選定

第1目標 災害ごみの受け入れ体制、生活ごみ・し尿の収集・処理の継続体制の構築方針に向けた方策の確認(第2目標以下がその達成手段)

第2目標 し尿代替施設でのし尿処理の受け入れのための準備、し尿量の試算

第3目標 被害(災害廃棄物発生)の重点箇所の把握のための情報収集の手配

第4目標 仮置場の設置候補のための周辺付近の情報収集と条件整理

(3) 第3幕 13日(日)13:00～16:00

し尿、ごみの収集のための指示、ルールを設定(業務をするしないを含む)

第1目標 対応する業務、継続しない業務の意思決定、明白以降の業務決定

第2目標 關係機関への具体的な協力依頼(連絡用、広報)

第3目標 し尿収集率への回収指示、回収ルールの協議

第4目標 ごみ収集率、処理施設への指示、回収ルールの協議

第5目標 關係機関への具体的な協力依頼(連絡用、広報)

(4) 第4幕 14日(月)10:00～13:00

ごみの排出を秩序立てるための周知をする

第1目標 ごみ、し尿の排出ルールの徹底のための方策(手段)の検討、手配

第2目標 発生した問題に対する広報内容の追加

第3目標 発生した問題地区に対する周知の手配

(5) 第5幕 15日(火)9:00～12:00

対応すべき問題を整理し、支援を受ける内容を整理

第1目標 支援体制のための整理、手配の方策(第2目標以下がその手段)

第2目標 問題の発生状況の把握のための手配

第3目標 問題の整理

第4目標 問題対応手段の整理と支援体制内容の整理

第5目標 依頼先の検討

参考、浄化槽法の一部を改正する法律の概要

問題

- 汚らかなせせらぎを取り戻し、湖や海の水質を守るために合併処理浄化槽が必要。
- 生活排水を垂れ流す単独処理浄化槽は全国で多く残存し、老朽化による破損・漏水も懸念され、早急な転換が必要。
- 定期検査の受検率は40%と低く、浄化槽本体の整備を遺したまま検査受検と管理の指導強化が必要。
- 「生活排水処理槽の廃止」と「浄化槽の管理の向上」を同時に実現することが必要。

既往型浄化槽の転換

○そのまま放置すると故障が生ずるおそれのある単独浄化槽の時刻等の指導助言技術を行取に付与。(併せて宅内配管も含めた合併浄化槽換へ支援)

上部破損
▶ 老朽化による破損や漏水等の事例が多く報告。(約6,000件)
▶ 生活排水の垂れ漏しがみならず、公衆衛生に支障を生じる可能性

既往型浄化槽の構造
▶ 廉価な構造で、単独処理槽の約6倍、合併処理槽に比べて高い。

図表1-1

一、改正の概要
浄化槽による汚水の適正な処理及び浄化槽の適正な管理をより一層促進するため、浄化槽法が十四

浄化槽法改正の概要と埼玉県の対応について

独立処理浄化槽の転換と、②浄化槽の管理の向上の二つになります。
(図表1-1、1-2参照)

二、改正の内容

主な改正の内容は七項目になります(図表1-3参照)。一点目は「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」で、今回の法改正の目

参考、浄化槽法の一部を改正する法律の概要

浄化槽の管理の向上

○ 管理者の情報提供を遺した行政による浄化槽の監視監査の義務化及び停止手続。(《休止前に消換することで休止中の維持管理義務》の削除化)

既往型浄化槽システムのイメージ

▶ 継続運営止延・定期点検・保守点検結果・清掃結果
▶ データの蓄積・共有
▶ クラウドサーバー
▶ 関係者の連携による精度の向上が必要

既往型の台帳登録の状況
約20%が台帳未登録
システムによる台帳登録は約40%

既往型の台帳登録の状況
約35%が台帳未登録
GIS活用も含めたシステムによる台帳登録は約20%

図表1-2

年ぶりに改正され(令和元年六月十九日公布)、令和二年四月一日に施行されることになりました。今回の改正のポイントは、①単

理浄化槽と比べ約八倍の汚濁負荷があります。単独処理浄化槽は、平成二十九年度末現在全国で約四〇〇万基(埼玉県内では約二十七万基)残存し、設置から四十年が経過したものも約一〇〇万基(県内約五万五千基)あると推計されています。こうした単独処理浄化槽は老朽化が進み、毎年の法定検査で破損や漏水等の事例が多くあります。

そのため、「そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上の重大な支障が生ずるおそれのある状態」にあると認められる単独処理浄化槽を「特定既存単独処理浄化槽」と定義し、この特定既存単独処理浄化槽の管理者に対しても、都道府県知事が除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導することができる

参考、浄化槽法の一部を改正する法律の概要

(令和元年6月12日参議院本会議で成立、6月19日公布)

第1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置
我が国では既往型浄化槽(※)が浄化槽全体の53%、400万基残存。
環境負荷の高い単独処理浄化槽への転換を促すことが必要。= 第1・第2・第3
し尿のみで処理する浄化槽、平成22年法改正で承認して新設を禁止。
・水質に開ける定期検査の受検率は40%にとどまり、単独処理の弊に留意。= 第3～第7

第3 浄化槽の使用の休止及び義務的免許

浄化槽管理者が満喫して、その原因の休止を都道府県知事に届け出た浄化槽について、伊守点検、清掃及び定期検査の義務を免除すること。

第4 浄化槽自体の規制

都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならないこと。

第5 協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に関必要な協議を行なうため協議会を設置することができる。

第6 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保

保育点検員の登録に間にし、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を追加すること。

第7 環境大臣の責務

環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に開ける事務に開ける必要な助言、情報の提供その他の支拂を行ふように努めなければならないこと。

施行日：令和2年4月1日

第2 公共処理槽の設置に関する計画

市町村は、公共処理槽の設置をしようとするときは、当該公共処理槽の設置について建築物の所有者等の同意を得て、計画を作成すること。

(計画は、下水道(予定)処理区域外の浄化槽処理促進区域を対象)

第3 排水設備の設置等

・公共処理槽の設置が完了したときは、同一の同意した建築物の所有者は、遅滞なく、汚水を当該公共処理槽に深入させるために必要な雨水設備を設置し、及び雨水貯留所を雨水洗浄所に改修しなければならないこと。
→違反者には勧告・命令が可能。

・市町村は、排水設備を設置しようとする者に必要な資金の融資又はそのあっせん等の援助に努めること。(国による市町村への援助等を規定)

第4 その他の公共処理槽に適用しなければならない事項

・排水設備の検査
・使用料金など

一癡連ニュース

参考、特定既存単独処理浄化槽に対する措置

図表 1-4

「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)【概要】

地方公共団体が「特定既存単独処理浄化槽」の判断の参考となる考え方及び「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」に係る手続について、参考となる一般的な考え方を示すもの。

第1章 「特定既存単独処理浄化槽の措置」の検討	第2章 「特定既存単独処理浄化槽の措置」を講ずるに際して参考となる考え方
1 法に定義される「特定既存単独処理浄化槽」	1 「特定既存単独処理浄化槽」の判定の参考となる事項
2 具体的事案に対する措置の検討	・「特定既存単独処理浄化槽」の判定などに措置の参考となる考え方を別紙に示す。
(1)「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」の概要	2 特定既存単独処理浄化槽を把握するための根拠となる情報
(2)「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」の要否の判断	
第3章 特定既存単独処理浄化槽に対する措置の実施	別紙
1 立入検査(第51条第2項～第4項)	[別紙1]「特定既存単独処理浄化槽」の判断の参考となる事項
2 「浄化槽既存単独処理浄化槽」の浄化槽管理者への勧告又は指導	[別紙2]判定の考え方
(1)特定既存単独処理浄化槽の浄化槽管理者への告知	[別紙3]「特定既存単独処理浄化槽」の措置の参考となる考え方
(2)指導又は勧告後の対応	
3 特定既存単独処理浄化槽の浄化槽管理者への勧告	
4 特定既存単独処理浄化槽の浄化槽管理者への命令	
(1)井戸の権利の付与	
(2)命令の通知	
(3)処分等の求め	
5 勧告又は命令後の対応	

参考. 特定既存単独処理浄化槽に対する措置

图表 1-5

【別紙】「特定既存单独処理浄化槽」の判断の参考となる事項

「特定既存単独処理浄化権」の判断に際して参考となる基準を示すもの。以下は例示であり、これによらない場合も適切に判断している必要がある。

＜外形的状況や性能状況（一例）＞

① 重要項目		② 開放環境への影響	
項目	参考となる事項	項目	参考となる事項
水に着底本体	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合船本体に大きな破損または劣化変形がある。 ・隔壁等の内部鉄部に影響を及ぼす腐食がある。 ・漏水している(船内水位が所定位置より大幅に低下)。 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥等の発生状況 ・放流水の水質 ・放流水等の規制 ・貯屏井戸の設置状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥等の発生量が所定位置より大きい。 等 ・放流水の濁度度が4倍(4cm)未満である。 ・北側により揚水装置(浮遊式)に対しての規制や生活排水の排出に対しての規制等がある。 ・浄化槽設置場所周辺に飲用井戸がある。
水平の狂い	<ul style="list-style-type: none"> ・水平の狂いや浮上又は沈下に伴り、不均等な機械や機器漏水がある。 等 		
③ 他の種類		④ 参考となる種類	
項目	参考となる事項	項目	参考となる種類
流入・排水管壁	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にお配り不良や詰塞等による漏霧や逆流がある。 ・美しい構造または艶感がある。 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の補修等の実績 ・構造改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にお配り不良や詰塞等による漏霧や逆流がある。 ・美しい構造または艶感がある。 等
浄化槽の内部評議	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒設備が駆動または稼働している。 ・消毒薬液が溝に固定されていない。 等 		
ばく気球	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な水深が確保されていない。 		

〔別紙〕「特定肝疾患統計標準化率」の構成の収集となる者を有する

(1)餘却
■ケース1:「(1)量産項目」に1つでも該当 かつ 「(2)周辺環境への影響」に1つでも該当
■ケース2:「(2)その他の項目」に複数該当 かつ 「(3)周辺環境への影響」に1つでも該当 かつ 「(4)種類や付帯設置の交換

六点目は「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」です。浄化槽は技術革新で性能が向上し、昔の浄化槽と比べると非常にコンパクトで複雑な構造になってしましました。こうした中、一度浄化槽管理士の資格を取ると、取得した当時の知識のまま保守点検業を続けていたりする現状があることから、浄化槽

五点目は「協議会の設置」です。現在、全国的に様々な形態で行政と指定検査機関と浄化槽協会等の関係者で構成される任意の会合が設置されていますが、今後、都道府県及び市町村は法律に基づく協議会を設置することができるようになります。

ど非常に熱心などころがある一古
いまだ紙ベースや表計算ソフトに
とどまっているところがあります
こうしたところはデータの更新が
不十分で、設置基数や管理状況、
無届浄化槽や廃止済み浄化槽等が
正確に把握できていないケースが
多くあることから、都道府県知事
及び保健所設置市長に対して浄化
槽に関する台帳の作成及び保管が
義務化されました。

検・清掃に関する情報も台帳に登載するよう要請されていることから、今後、浄化槽関係団体の皆様が把握している情報の提供をいただきながら浄化槽の適正管理を進めていきたいと考えております。今後とも、浄化槽関係団体の皆様と連携し、単独処理浄化槽の転換と浄化槽管理の向上を図ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

た対応方針が検討されています。県では、環境省の説明や情報提供を受け、法改正の内容を実施する準備を順次進めています。中でも、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保については、都道府県及び保健所設置市の条例で規定する必要があることから、さいたま市、川越市、川口市、越谷市と調整を図りながら「埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例」の改正を行ってまいります。また、浄化槽会帳の整備に関しては、今年度からスマート浄化槽台帳システムの運用を開始したところですが、設置情報のみならず検査情報や保守点

今後、特定既存単独処理浄化槽の判断材料となるチェックシートやその評価方法が省令（環境省関係浄化槽法施行規則）に基づく指針（ガイドライン）において示されることになります。（令和元年十一月現在のガイドライン案は図表1-4、1-5参照）

二点目は「公共浄化槽」です。

浄化槽市町村整備推進事業（市町村整備型）は今まで予算（補助）

制度として実施されましたが、今後は、法律に位置付けられ、「公共浄化槽」として整備が実施されるようになります。

公共浄化槽とは、浄化槽による汚水の適正な処理を特に促進する必要があると市町村が認めた区域（「浄化槽処理促進区城」）内に存在する浄化槽のうち、「設置計画に基づき設置された浄化槽であって市町村が管理する浄化槽」及び「地方公共団体以外の者が所有するも

のについて市町村が管理する浄化槽」と定義されています。市町村が設置主体となることで、維持管理が徹底され良好な放流水質を確保できることや設置に関する住民負担の軽減にもつながるメリットがあることから、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が促進されることが期待されています。

用休止届を条例や規則で定めてい
る都道府県が十六、市町村が三
五（平成二十九年度末）という状
況から、法律で使用の休止が規定
されました。浄化槽管理者が清掃
をして、その使用の休止を都道府
県知事に届け出た浄化槽について
は、保守点検、清掃及び定期検査
の義務が免除されることになります。
す。

三、埼玉県の対応

管理士に対する研修の機会の確立に関する事項が追加されました。最後の七点目は「環境大臣の業務」です。法定検査の受検率について都道府県でばらつきが大きいことから、比較的低い都道府県を念頭に環境省が必要な助言、情報の提供等を行うことが規定されました。

令和元年度浄化槽法定検査受検状況

1. 7条検査

資料提供：一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査研究協会	H19 458	473	148	161	178	184	145	95	77	157	101	324	2,481
	H20 252	168	137	115	137	185	217	141	161	238	257	296	2,542
	H21 477	392	232	269	302	245	371	433	409	345	452	710	4,728
	H22 446	351	379	414	466	399	420	407	351	335	342	438	4,728
	H23 450	352	358	405	327	301	373	331	364	384	357	624	4,389
	H24 468	265	265	269	209	185	323	261	224	282	257	512	3,540
	H5 439	338	308	304	295	267	311	306	295	234	203	429	3,527
	H6 261	263	307	297	198	181	253	187	218	243	167	544	3,114
	H7 226	216	187	263	151	158	202	198	263	209	183	331	2,537
	H8 233	169	294	154	140	239	253	236	233	198	210	302	2,701
	H9 128	191	233	233	215	222	189	189	179	214	123	216	2,342
	H10 273	237	237	198	211	194	195	227	205	237	178	97	2,476
	H11 205	211	210	237	228	227	194	200					1,712
	H12 134	110	87	98	144	188	154	125	138	112	193	180	
	H13 141	116	92	103	152	198	173	132	145	206	118	203	1,780
	H14 114	117	125	170	144	163	136	154	150	165	189	289	1,916
浄化槽協会	H15 149	126	133	157	138	141	150	211	137	145	126	272	1,886
	H16 113	80	122	175	172	80	138	213	115	162	182	341	1,913
	H17 129	112	167	209	171	232	273	220	248	208	372	926	3,367
	H18 355	302	273	430	393	360	243	214	209	421	319	414	3,543
	H19 453	394	634	564	392	382	359	260	269	253	296	241	4,487
	H20 526	219	451	403	359	259	241	248	116	315	268	326	3,768
	H21 298	282	317	270	222	332	333	305	264	260	216	280	3,380
	H22 299	218	301	203	164	219	343	349	272	268	273	236	3,094
	H23 357	526	368	369	338	282	261	285	279	218	278	260	3,531
	H24 430	287	272	300	261	267	265	198					2,321
	H25 591	533	215	269	311	317	302	225	218	293	213	517	4,111
	H26 433	284	249	218	289	383	390	273	307	442	475	599	4,322
	H27 591	509	367	469	446	408	507	587	559	511	641	1,059	6,544
	H28 595	457	512	571	604	540	570	618	488	481	468	710	6,514
	H29 543	432	458	580	499	287	511	545	379	568	539	983	6,302
7条検査検査件数	H30 627	377	422	478	380	417	508	481	472	490	619	1,438	6,807
	H31 794	640	461	734	683	517	574	520	507	656	522	843	7,470
	H32 714	657	536	861	590	563	612	447	477	406	483	785	7,401
	H33 762	495	636	686	450	424	441	366	429	524	451	637	6,305
	H34 501	451	611	424	362	571	626	542	497	448	426	592	6,091
	H35 523	387	595	257	354	468	626	585	505	464	433	538	5,795
	H36 630	568	635	537	549	476	460	507	479	455	456	357	6,109
	H37 635	498	492	527	509	494	479	399	0	0	0	0	4,038
	H38 1,242	2,290	2,779	3,215	3,008	2,506	3,266	3,562					23,301
	H39 1,318	1,293	1,437	1,612	1,293	1,367	1,456	1,191	1,271	1,380	1,518	1,583	1,773
	H40 1,858	1,654	1,893	1,944	1,593	1,151	1,910	1,230	1,288	1,463	1,225	1,279	1,142
	H41 1,858	1,673	1,950	1,943	1,826	1,586	1,604	1,440	1,500	1,522	1,454	1,518	16,150
	H42 1,828	1,680	1,832	1,657	1,738	1,763	1,691	1,688	1,712	2,079	1,730	18,093	
	H43 1,950	2,265	2,184	2,147	2,046	1,915	2,234	2,054	1,721	1,582	1,588	1,832	21,379
	H44 2,452	2,599	2,567	2,927	2,212	2,380	2,697	2,804	2,609	2,771	2,238	2,916	31,222
	H45 2,833	3,072	2,958	2,529	2,528	2,571	3,322	2,886	2,848	2,807	3,042	3,084	34,832
	H46 3,188	3,076	3,503	3,378	2,883	2,747	3,476	3,110	3,274	3,180	3,436	3,227	38,478
	H47 3,390	3,002	3,633	3,495	3,414	3,039	3,495	3,249	3,120	3,291	3,833	3,987	40,928
	H48 3,548	3,369	3,650	3,386	3,473	3,637	3,888	3,773	3,631	3,866	3,732	4,360	43,757
	H49 3,762	4,471	4,329	4,122	3,802	3,768	4,495	4,003	3,842	3,747	4,046	4,395	48,780
	H50 4,437	4,222	4,731	4,670	3,628	4,243	4,739	4,292					34,962
11条検査検査件数	H51 1,526	1,681	2,384	2,560	2,280	2,169	2,606	2,374	2,107	2,305	2,508	2,687	27,189
	H52 1,923	2,257	2,568	2,761	2,359	2,226	2,650	2,217	2,454	2,377	2,667	2,811	29,375
	H53 2,204	2,456	3,472	3,427	2,748	2,337	2,848	2,673	2,814	2,503	3,002	2,677	33,361
	H54 2,477	2,624	3,554	3,402	3,232	2,886	2,923	2,878	3,011	3,010	3,328	3,229	36,554
	H55 2,756	2,978	3,479	3,189	3,072	3,443	2,952	3,229	3,449	3,423	4,120	3,535	39,446
	H56 2,802	3,580	3,949	3,754	3,388	3,332	4,019	4,018	3,428	3,421	3,769	3,513	42,963
	H57 3,702	3,991	4,237	5,074	4,258	4,205	4,931	4,688	4,350	4,353	3,524	4,748	57,601
	H58 4,520	4,871	5,202	5,529	4,912	4,639	5,096	4,941	4,417	4,325	4,705	4,837	58,594
	H59 5,240	4,688	5,100	5,933	5,356	4,932	5,744	5,355	5,102	5,148	5,409	5,361	64,374
	H60 5,661	4,441	5,015	5,911	6,081	5,201	5,779	5,654	5,362	5,623	6,075	5,522	68,056
	H61 5,875	5,530	5,452	5,900	6,270	6,403	5,990	6,670	6,044	5,521	6,213	6,983	74,861
	H62 6,034	7,033	7,258	7,251	6,926	6,362	8,022	7,136	6,282	6,322	6,809	7,271	82,746
	H63 7,033	4,512	7,510	7,885	8,085	8,005	7,841	0	0	0	0	0	58,270

3. 11条検査基数の内訳（単独・合併）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
環境検査研究協会	単独	2,329	2,279	2,211	2,232	2,266	2,414	2,475	2,517	1,787	2,031	2,365	2,338	2,432	4,700	3,663
	合併	7,093	7,689	7,826	9,038	10,214	11,634	13,675	15,576	16,231	19,348	21,397	23,568	24,695	26,932	29,266
浄化槽協会	単独	4,904	4,984	4,875	5,013	4,949	4,956	4,867	4,865	5,449	5,922	6,441	6,580	6,518	7,436	8,298
	合併	8,202	8,565	9,428	10,906	11,947	14,357	15,537	16,488	19,496	25,300	28,391	31,898	34,411	36,321	40,482
全 数	単独	7,233	7,263	7,086	7,245	7,215	7,370	7,342	7,382	7,236	7,953	8,806	8,918	8,950	11,608	12,998
	合併	15,295	16,254	17,254	19,944	22,161	25,991	29,212	32,064	35,727	44,648	49,788	55,456	59,106	63,253	69,748
	合計	22,528	23,517	24,340	27,189	29,376	33,361	36,554	39,446	42,963	52,601	58,594	64,374	68,056	74,861	82,746

市町村表敬訪問活動

本年度市町村訪問活動は、十一月十三日、東松山市支援活動の中で実施いたしました。また、当日は令和元年度埼玉県災害廃棄物対策図上訓練とも重なり役員が分散しての活動となりました。

深谷市・熊谷市の両市に中根理事長が「埼玉県一般廃棄物連合会」は本来の事業と共に社会貢献活動も積極的に実施している事。また、埼玉県警察本部とも協定を締結し、市町村から委託されている収集運搬事業を安全に遂行できるよう常に心掛けるとともに、埼玉県清掃行政研究協議会と締結した「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」により、十月に発生した台風第十九号による甚大な被害を受けた東松山市の災害ゴミ処理支援活動にあたっていると会の活動を説明。しかしながら、一般廃棄物処理業界は人手も車両も不足しており、余力が無く思うような派遣ができない状況にあることを述べ、一般廃棄物処理業者の活用と育成に尽力賜るようお願い申し上げます。」と挨拶。更に、深谷市における農業集落排水施設の公共下水道直結についても地元業者の活用

と育成を併せてお願ひしました。

◆深谷市



◆熊谷市



んな全国有数の農業地域とレンガのまち深谷のシンボル的存在である「JR深谷駅」を玄関口に首都圏から七十キロメートル圏内という立地条件と交通の便の良さから地は、近代経済の基礎を築いた沢栄一の生誕地としても知られ、ガーデンシティを推進している深谷市は、歴史と伝統に育まれた文化と花と緑があふれる自然など魅力いっぱいのまちです。

成二十七年に十周年を迎えました。その後平成十九年に江南町と合併し県北初の二十万都市となり、平成二十七年に十周年を迎えた。熊谷市は、平成十七年に熊谷市・大里町・妻沼町と合併しました。市としての顔も併せ持ち、国宝・歴史的建造物としての名を有する歴史環境の熊谷市は江戸時代には宿場町として栄え、現在も交通の要衝として発展し、農業、工業、商業それぞれの産業がバランス良く高度に発達しています。また、首都圏に位置しながら地域の中心都市としての顔も併せ持ち、国宝・歴史的建造物としての名を有する歴史環境の熊谷市は江戸時代には宿場町として栄え、現在も交通の要衝として発展し、農業、工業、商業それぞれの産業がバランス良く高度に発達しています。また、首

都圏に位置しながら地域の中心都市としての顔も併せ持ち、国宝・歴史的建造物としての名を有する歴史環境の熊谷市は江戸時代には宿場町として栄え、現在も交通の要衝として発展し、農業、工業、商業それぞれの産業がバランス良く高度に発達しています。また、首

都圏に位置しながら地域の中心都市としての顔も併せ持ち、国宝・歴史的建造物としての名を有する歴史環境の熊谷市は江戸時代には宿場町として栄え、現在も交通の要衝として発展し、農業、工業、商業それぞれの産業がバランス良く高度に発達しています。また、首

市、岡部町、川本町、花園町と合併しました。利根川と荒川の二大清流による豊饒な大地から生まれる、安全な野菜、花卉の生産が盛

人口：十九万六千八百六十七人
世帯数：八万七千百五十七

人口：十九万六千八百六十七人
世帯数：八万七千百五十七

人口：十九万六千八百六十七人
世帯数：八万七千百五十七

令和1年11月13日（水）

令和元年 市町村訪問 日程表

順番	訪問先	予定時間	担当理事	出席者氏名	訪問内容
1	深谷市 環境水道部 18名 深谷市岡部1086 TEL 048-577-7543 ※予定20名 深谷市水道庁舎 2階	14:00-14:30	長谷川智成	中根・神原・原・八重樫・安川・川邊・大山 日野商事・美松興業・藤沢環境保全・長谷川環境・岡部第一衛生社・ロビン・小鳩衛生社・川本清掃社・加藤商事	表敬訪問 既存一般廃棄物処理業者の活用と育成 農集下水道接続・合持法検討 災害時の廃棄物処理への協力
2	熊谷市江南行政センター 19名 熊谷市江南中央1-1-1 TEL048-596-1521 ※予定20名 熊谷市江南行政センター1階フロント	16:00-16:30 進行：長谷川		中根・日野・奥澤・神原・安川・原・大山 後藤衛生コンサルタント(瀧磨)・川本清掃・小鳩衛生社・熊谷環境衛生・大里清掃社・妻沼清掃・熊谷清掃・前林清掃社・福田清掃社・加藤商事	表敬訪問 既存一般廃棄物処理業者の活用と育成 ※15:40集合

交通事故防止コンクール

第四回交通事故防止コンクール 参加チーム表彰

表彰名	チーム名
埼玉県警察本部 交通部長表彰	(有)橋場商事 Bチーム (有)サンワ環境開発 サンワAチーム (有)後藤衛生コンサルタント WIN!WIN! ゴトーキーチーム 加藤商事(株) 川越加藤チーム 有限会社正和清掃社 Aチーム 有限会社正和清掃社 Bチーム 加藤商事(株) 晓チーム (有)向上舎 向上舎チーム ㈱山口商会 山佐会チーム ㈱神原興産 BANKARAチーム ㈱熊谷清掃社 Bチーム
計	11チーム
埼玉県警察本部 交通部交通総務課長 表彰	(有)西野商事 ンコロガシ チーム (有)西野商事 きもも チーム ㈱滑川環境保全 Cチーム
計	3チーム
総 計	14チーム



第五回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	有限会社 向上舎	向上舎	10	
2	2	1	有限会社 正和清掃社	(有)正和清掃社 A	10	
3	2	2	有限会社 正和清掃社	(有)正和清掃社 B	10	
4	3	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	うっち~ゴトーキー	10	
5	4	1	株式会社 山口商会	山佐会	13	
6	5	1	原田商事 株式会社	原田商事(株) A	10	
7	5	2	原田商事 株式会社	原田商事(株) B	10	
8	6	1	加藤商事株式会社 川越	Reiwa 川越加藤	10	
9	7	1	有限会社 関東興業	㈲関東興業	15	
10	8	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
11	9	1	株式会社 熊谷清掃社	熊谷清掃社 A	10	
12	9	2	株式会社 熊谷清掃社	熊谷清掃社 B	10	
13	10	1	有限会社 西野商事	きもも	7	
14	10	2	有限会社 西野商事	フンコロガシ	6	
15		1	新埼玉環境センター株式会社	ゴールド	11	
16	11	2	新埼玉環境センター株式会社	つばさ	11	
17	11	3	新埼玉環境センター株式会社	新選組	10	
18	11	4	新埼玉環境センター株式会社	セーフティー	10	
19	12	1	株式会社 神原興産	BANKARA : I	10	
20	12	2	株式会社 神原興産	BANKARA : II	10	
21	13	1	熊谷環境衛生 株式会社	熊谷環境衛生	10	
22	14	1	有限会社 安川商事	(有)安川商事 A	7	
23	14	2	有限会社 安川商事	(有)安川商事 B	7	
24	15	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事	10	
25	15	2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事	10	
26		1	加藤商事株式会社 所沢	曙(あけぼの)	10	
27		2	加藤商事株式会社 所沢	煌(きらめき)	9	
28		3	加藤商事株式会社 所沢	瓦(たくみ)	10	
29	16	4	加藤商事株式会社 所沢	粹(いき)	9	
30	16	5	加藤商事株式会社 所沢	魁(さきがけ)	10	
31	16	6	加藤商事株式会社 所沢	暁(あかつぎ)	10	
32	16	7	加藤商事株式会社 所沢	武(もののふ)	9	
33	16	8	加藤商事株式会社 所沢	撲(つばさ)	5	
34		1	株式会社 滑川環境	滑川環境	8	
35	17	2	株式会社 滑川環境	ターナー 1号	10	
36	17	3	株式会社 滑川環境	ターナー 2号	10	
合 計			17事業所	36チーム	347名	

別添

令和2年度交通事故防止コンクール(第6回)実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項目	実施内容
趣旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名称	令和2年度交通事故防止コンクール(第6回)
期間	令和2年9月1日(火)から令和3年2月28日(日)までの6か月間
実施団体	<p>1 主 催 埼玉県一般廃棄物連合会(以下「連合会」という。)</p> <p>2 後 援 埼玉県警察本部</p>
参加資格	連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
実施方法	<p>1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。</p> <p>2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。</p> <p>(1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。</p> <p>(2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。</p>
方 法	<p>1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の交付手数料(1人当たり670円)を添えて申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 例) 10人 1チーム (6,700円)</p> <p>2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。</p>

		(2) 参加締め切り 令和2年7月10日（連合会事務局 必着）
運転記 録証明 書の取 扱い	交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。 個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配意すること。	
実施の方法等	<p>1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。</p> <p>(1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰</p> <p>2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。</p> <p>(1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社〇〇、△△有限会社、〇△株式会社××工場等</p> <p>(2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社〇〇××課チーム、△△有限会社Aチーム、〇△株式会社××支店△〇チーム等</p> <p>(3) 表彰種別</p> <p>ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故（物件事故を含む。）・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故（物件事故を含む。）・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>(4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。</p> <p>(5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入した個人には、「ベスト ドライバー カード」（ゴールド又はシルバー）を交付する。</p> <p>3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。</p>	

台風第十九号による 東松山市災害廃棄物支援活動

経過報告



台風第十九号による大雨で十月十一日十七時四十分都幾川が決壊し、県内の至る所で浸水被害を受けました。特に東松山市は広範囲での被害を受け、当会は埼玉県清掃行政研究協議会と「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結していることから支援活動への協力をお願いし、十月十五日、提供できる車両の調査を実施いたしました。支援活動は連日会員皆



様から寄せられます参加申し込みをまとめる猶予も無く、翌十六日から活動開始となり現在も継続しております。



昨年末までの車両総数は、一三台で、人手不足や地元での活動にもかかわらず三七二人にものぼる方にご協力いただきました事、心からお礼申し上げます。



今回の活動は、当初、災害支援活動として取り組んでおりました

が、台風十九号が激甚災害に指定されたことから、委託業務へと移行されました。当初の契約期間は

昨年末でありますたが、十二月に入り東松山市から期間延長の中に入れがあり、契約期間が令和二年三月三十一日となりました。

この活動は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく「委託業務」であることから、報告書の作成が

業報告にて報告いたします。

なお、最終報告は令和元年度事務報告にて報告いたします。
必忙とは存じますが、今後とも更なるご協力を願い申し上げます。
会員皆様におかれましてはご多忙なデータが蓄積されています。



台風第19号被害東松山市支援活動記録 人口 90,376人 世帯数40,376人 R1.10

月	日	発信元	内 容
10月	11	県・資源循環推進課	災害廃棄物処理について支援要請可能性あり。車両等の調査準備依頼
	14	県・資源循環推進課 田中	県・資源循環推進課より坂戸市の戸別収集1千世帯に関する打診
		一廃連	支援車両調査書作成。
		埼玉県清掃行政研究協議会 川越	東松山市での支援連絡。
	15	東松山市 廃棄物対策課	災害廃棄物処理支援の依頼
		一廃連	支援活動箇所調査①開始。東松山市の依頼を県・資源循環推進課に報告。
		県・資源循環推進課	東松山市の支援について緊急度合いを見極めて正式依頼とする連絡 ※指揮系統：窓口を県・資源循環推進課とした
	16	一廃連	東松山市に支援車両・人員の連絡および集合場所等の確認を行い参加者に連絡
	17	県・資源循環推進課	坂戸市の災害廃棄物処理支援依頼
		一廃連	県・資源循環推進課と協議し車両・人員の確保が困難なため支援活動を1箇所に決定
		東松山市廃棄物対策課	集合場所・時間確定の連絡 ※電話が繋がらず確認ができないとの連絡多數
	18	県・資源循環推進課	10月21日～27迄活動継続の連絡
		一廃連	参加社に作業時装備の連絡および東松山市に支援車両日程表送付
	21	東松山市廃棄物対策課	10月22日作業天候不良により中止連絡
	23	県・資源循環推進課 川口市	自衛隊14：30～日没まで参加（150名） 車両配置の可否性ありとの連絡 支援活動の確認
	24	東松山市廃棄物対策課	10月25日天候不良による活動中止の連絡 ※勝手仮置き場の収集作業・都幾川土手周辺のゴミ回収は大型車両が通れず 軽トラックで回収し平ボディに積み替え・一部処理場への搬入 県内市町村職員が支援活動に参加
	25	県・資源循環推進課	11／22迄東松山市災害ゴミ処理支援の連絡 ※作業＝早俣地区仮置き場→西本宿
	27	東松山市廃棄物対策課	見積書提出の件
	28	一廃連	災害廃棄物収集運搬委託業務見積書提出 東松山市 契約検査課 設備に関する連絡（安全靴・手袋等感染症予防対策）※廃棄物の腐食が始まる
	31		自衛隊本日午後撤収 車両人数の報告及び怪我発生＝ガラス片の踏み込み
11月	1	県・資源循環推進課	支援状況確認
		一廃連	仮設トイレの設置・管理状況調査
		東松山市廃棄物対策課	回収ゴミの神戸クリーンセンター搬入連絡。パッカー車可
	4	東松山市廃棄物対策課	11月22日以降の支援依頼並びに仮置き場から可燃系廃棄物搬出作業の指示 作業開始前の朝礼参加・車検証写し持参・踏み抜き防止の安全靴使用・消毒液の用意 ゴーグル、防塵マスクの着用・その他装備について参加社に連絡
		一廃連	
	5	県資源循環推進課	11月22日以降の支援活動について東松山市と協議し継続が決定
	6		早俣仮置き場多量のため坂東山仮置き場午前中着手できず。平ボディ車が有効。
	7		◎物見山・坂東山仮置き場可燃ごみ神戸クリーンセンターへ搬送 ◎坂東山仮置き場のタイヤの搬送終了 ◎物見山・坂東山仮置き場のタイヤ11日までに西本宿に搬送 ◎木くず西本宿処理場へ搬送 車両が無く困難
	8	東松山市契約検査課	災害廃棄物収集運搬委託契約仕様書の送付 作業及び車両に関する指示 11月14日から平ボディ・パッカー各2台・物見山→神戸クリーンセンター (一社)日本環境保全協会へ10／18～20の車両・人員派遣に関する報告
	10	一廃連女性部	支援活動に伴う現場観察
	14	一廃連 女性部	東松山市後方支援活動
	15	東松山市廃棄物対策課	終日稼働可能者のみ参加の要請
	17		活動休止
	20	東松山市契約検査課	仕様書内容中に「原則として」の文言を追記
		一廃連	支援車両調査③
	21	県・資源循環推進課	11月24日迄の参加社数の確認
	22	東松山市廃棄物対策課	天候不良により活動休止の連絡
	23		天候不良により活動休止
	24		天候不良により活動休止
	26	東松山市廃棄物対策課	11月27日から週4回の活動とする連絡（月・火・土・日） 東松山清掃協同組合長津島氏に地元組合の活動状況の確認
		一廃連	
	27		活動休止
	28		活動休止
	29		委託契約書提出 活動休止
12月	5	東松山市廃棄物対策課	契約延長連絡 ※令和2年3月31日迄
	8		活動休止（参加社無し）
	10		活動休止
	13	一廃連	10月分請求書提出
	17		支援活動車両調査④ 令和2年1月～2月29日
	20	東松山市廃棄物対策課	作業内容変更連絡。物見山仮置き場の家電搬送
	22		活動休止（参加社無し）
	23	東松山市廃棄物対策課	作業内容変更連絡。坂東山仮置き場の家電搬送
	24	中根理事長	11月分請求書提出 12月支援活動終了

期間：2019.10.16～2019.12.24

車両：ダンプ車99台・塵芥車65台・平ボディ車49台・軽トラック35台（延べ数）

人員：372人（延べ数）

※参加状況の確認・報告書用写真撮影・台賃票の保管

参加車両表

	作業日	車種	台数		作業日	車種	台数		作業日	車種	台数		作業日	車種	台数
1		鹿芥収集車	0.5	61		軽トラック	1.0	121	11月6日 (土)	平ボディ車	1.0	181		鹿芥収集車	1.0
2	10月16日 (水)	軽トラック	0.5	62		軽トラック	1.0	122		ダンプ車	1.0	182	11月16日 (土)	鹿芥収集車	0.5
3		ダンプ車	1.0	63		ダンプ車	1.0	123		ダンプ車	1.0	183		軽トラック	0.5
4	10月17日 (木)	ダンプ車	1.0	64	10月30日 (水)	ダンプ車	0.5	124	11月7日 (日)	ダンプ車	1.0	184		平ボディ車	0.5
5		鹿芥収集車	1.0	65		鹿芥収集車	0.5	125		ダンプ車	1.0	185		鹿芥収集車	1.0
6		ダンプ車	1.0	66		平ボディ車	1.0	126		鹿芥収集車	0.5	186	11月18日 (月)	軽トラック	1.0
7		ダンプ車	0.5	67		軽トラック	1.0	127		ダンプ車	0.5	187		ダンプ車	1.0
8	10月18日 (金)	軽トラック	1.0	68		軽トラック	1.0	128		軽トラック	1.0	188		ダンプ車	1.0
9		平ボディ車	1.0	69		平ボディ車	2.0	129		ダンプ車	1.0	189		鹿芥収集車	1.0
10		ダンプ車	0.5	70		ダンプ車	1.0	130		鹿芥収集車	1.0	190	11月19日 (火)	鹿芥収集車	1.0
11		ダンプ車	1.0	71		ダンプ車	1.0	131	11月8日 (月)	軽トラック	1.0	191		ダンプ車	1.0
12		ダンプ車	1.0	72		鹿芥収集車	0.5	132		平ボディ車	1.0	192		ダンプ車	1.0
13		鹿芥収集車	1.0	73		軽トラック	1.0	133		軽トラック	0.5	193	11月20日 (水)	鹿芥収集車	1.0
14	10月19日 (土)	ダンプ車	1.0	74	10月31日 (木)	ダンプ車	1.0	134		ダンプ車	0.5	194		ダンプ車	1.0
15		ダンプ車	1.0	75		ダンプ車	0.5	135		ダンプ車	1.0	195		ダンプ車	1.0
16		鹿芥収集車	0.5	76		軽トラック	1.0	136		軽トラック	1.0	196		ダンプ車	1.0
17		軽トラック	1.0	77		平ボディ車	1.0	137		鹿芥収集車	2.0	197	11月21日 (木)	ダンプ車	1.0
18		平ボディ車	2.0	78		軽トラック	1.0	138	11月9日 (火)	ダンプ車	1.0	198		鹿芥収集車	1.0
19		ダンプ車	0.5	79		軽トラック	0.5	139		鹿芥収集車	1.0	199		鹿芥収集車	1.0
20	10月20日 (日)	鹿芥収集車	0.5	80		平ボディ車	1.0	140		鹿芥収集車	2.0	200	11月25日 (月)	ダンプ車	1.0
21		ダンプ車	0.5	81		ダンプ車	1.0	141		鹿芥収集車	0.5	201		ダンプ車	1.0
22		ダンプ車	1.0	82		ダンプ車	1.0	142	11月10日 (水)	鹿芥収集車	1.0	202		平ボディ車	1.0
23		ダンプ車	1.0	83		軽トラック	0.5	143		鹿芥収集車	1.0	203		ダンプ車	1.0
24	10月21日 (月)	鹿芥収集車	1.0	84		平ボディ車	2.0	144		ダンプ車	1.0	204	11月26日 (火)	ダンプ車	1.0
25		軽トラック	1.0	85		ダンプ車	1.0	145		鹿芥収集車	1.0	205		鹿芥収集車	0.5
26		鹿芥収集車	1.0	86		軽トラック	1.0	146		軽トラック	1.0	206		鹿芥収集車	1.0
27		ダンプ車	1.0	87		鹿芥収集車	0.5	147		ダンプ車	1.0	207		平ボディ車	1.0
28		ダンプ車	1.0	88		平ボディ車	1.0	148	11月11日 (月)	ダンプ車	1.0	208		ダンプ車	1.0
29		平ボディ車	1.0	89		ダンプ車	1.0	149		鹿芥収集車	1.0	209	11月30日 (土)	鹿芥収集車	1.0
30	10月23日 (水)	軽トラック	1.0	90		ダンプ車	1.0	150		鹿芥収集車	0.5	210		ダンプ車	1.0
31		鹿芥収集車	0.5	91		鹿芥収集車	1.0	151		鹿芥収集車	1.0	211		鹿芥収集車	1.0
32		軽トラック	1.0	92		鹿芥収集車	1.0	152		軽トラック	1.0	212	12月2日 (月)	ダンプ車	1.0
33		平ボディ車	1.0	93		平ボディ車	1.0	153	11月12日 (火)	ダンプ車	1.0	213		平ボディ車	1.0
34		軽トラック	1.0	94		平ボディ車	1.0	154		鹿芥収集車	1.0	214		ダンプ車	1.0
35		ダンプ車	1.0	95		軽トラック	1.0	155		軽トラック	0.5	215	12月3日 (火)	平ボディ車	1.0
36		軽トラック	1.0	96		ダンプ車	1.0	156		軽トラック	1.0	216		鹿芥収集車	1.0
37	10月24日 (木)	ダンプ車	1.0	97		鹿芥収集車	1.0	157		平ボディ車	1.0	217		ダンプ車	1.0
38		ダンプ車	0.5	98		ダンプ車	1.0	158		軽トラック	1.0	218	12月7日 (土)	鹿芥収集車	1.0
39		鹿芥収集車	0.5	99		軽トラック	1.0	159		ダンプ車	1.0	219		ダンプ車	1.0
40		平ボディ車	2.0	100		平ボディ車	0.5	160	11月13日 (水)	ダンプ車	1.0	220	12月9日 (月)	ダンプ車	1.0
41		ダンプ車	1.0	101		ダンプ車	0.5	161		鹿芥収集車	1.0	221		ダンプ車	1.0
42		鹿芥収集車	1.0	102		平ボディ車	1.0	162		平ボディ車	1.0	222	12月14日 (土)	平ボディ車	1.0
43		ダンプ車	0.5	103		平ボディ車	1.0	163		ダンプ車	0.5	223		ダンプ車	1.0
44	10月26日 (土)	ダンプ車	0.5	104		平ボディ車	1.0	164		鹿芥収集車	0.5	224		鹿芥収集車	1.0
45		平ボディ車	1.0	105		ダンプ車	0.5	165		鹿芥収集車	1.0	225		ダンプ車	1.0
46		軽トラック	1.0	106		軽トラック	1.0	166		鹿芥収集車	1.0	226	12月15日 (日)	鹿芥収集車	1.0
47		平ボディ車	2.0	107		ダンプ車	1.0	167		ダンプ車	1.0	227		ダンプ車	1.0
48		平ボディ車	0.5	108		鹿芥収集車	1.0	168	11月14日 (木)	平ボディ車	1.0	228	12月16日 (月)	鹿芥収集車	1.0
49		ダンプ車	0.5	109		鹿芥収集車	1.0	169		ダンプ車	1.0	229		ダンプ車	1.0
50	10月27日 (日)	鹿芥収集車	0.5	110		平ボディ車	2.0	170		軽トラック	1.0	230		ダンプ車	1.0
51		ダンプ車	0.5	111		ダンプ車	1.0	171		鹿芥収集車	0.5	231	12月17日 (火)	平ボディ車	1.0
52		平ボディ車	1.0	112		鹿芥収集車	1.0	172		ダンプ車	1.0	232		鹿芥収集車	1.0
53	10月28日 (月)	ダンプ車	1.0	113	11月5日 (火)	平ボディ車	2.0	173	11月16日 (金)	鹿芥収集車	1.0	233	12月21日 (土)	ダンプ車	1.0
54		ダンプ車	1.0	114		ダンプ車	1.0	174		軽トラック	2.0	234		ダンプ車	1.0
55		ダンプ車	0.5	115		平ボディ車	1.0	175		ダンプ車	0.5	235	12月23日 (月)	平ボディ車	1.0
56	10月29日 (火)	鹿芥収集車	0.5	116		ダンプ車	1.0	176		鹿芥収集車	1.0	236	12月24日 (火)	鹿芥収集車	1.0
57		鹿芥収集車	0.5	117		平ボディ車	1.0	177		ダンプ車	1.0	237		平ボディ車	1.0
58		ダンプ車	1.0	118	11月6日 (土)	軽トラック	1.0	178	11月16日 (土)	軽トラック	1.0	238	12月24日 (火)	鹿芥収集車	1.0
59	10月30日 (水)	ダンプ車	3.0	119		鹿芥収集車	1.0	179		ダンプ車	1.0			鹿芥収集車	1.0
60		平ボディ車	1.0	120		平ボディ車	1.0	180		鹿芥収集車	1.0				

清掃活動報告



日本たばこ産業株式会社
埼玉県一般廃棄物連合会
草加市環境事業協同組合
草加市廃棄物資源課
埼玉県資源循環推進課
彩の国たばこ愛好会
日本たばこ産業㈱

一人 四人 八人 三人 一人 一人

日本たばこ産業株式会社では啓発事業として「ひろえ巴街が好きになる運動」を実施いたしました。県内で実施されるのは草加市のみとなりました。

一廢連では「ひろえ巴街が好きになる運動」の縮小に伴い連合会単独での清掃活動を拡大していく事としております。本年度は、十

月の台風十九号により浸水被害を受けていた東松山市での災害ゴミ処理支援活動で一箇所での開催となりましたが、会員皆様には今後も清掃活動にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご参加いただきました皆様には紙面を借りてお礼申し上げます。

草加商工会まつり

・十一月三日（日）

一〇時〇〇分～一六時〇〇分
一〇時〇〇分～一五時〇〇分

参加 一六二四人

配布 一八四三人

ゴミ重量 八t

草加市環境事業協同組合

二十一人



深谷市清掃活動

・十一月十三日（水）

一三時〇〇分～一四時〇〇分

参加 十九名

場所 J.R深谷駅北口～深谷市役所

役所

日時	令和1年11月13日(水) 13時～	配布物 ポケットティッシュ ジャンパー・帽子・腕章 軍手・ゴミ袋・トング ゴミ処理依頼先：井上衛生舎
場所	深谷駅周辺 深谷駅北口～深谷市役所	
集合	12:40分 深谷駅 北口 渋沢栄一 像前	
参加者 氏名	中根・日野・神原・原・大山・川邊・八重樫・長谷川・安川 所沢加藤商事 美松興業・藤沢環境保全・岡部第一衛生社・ロビン・小嶋衛生社 長谷川環境・川本清掃社 事務局 2名 欠席：黒川・岩井・小田宗・小島・石井・鈴木・田島・鶴田・飯塚・西野則 岡上訓練：西野日・加藤	
計19名		

●環境保全商品●
リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他
●殺菌消毒薬品●
プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

不二商会株式会社

本社：川口市朝日2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西3-4-4
〒332-0001：TEL 048-223-1511 〒366-0052：TEL 048-580-6840

SS会ゴルフコンペ

参加者募集



SS会は、二十五年前に発足しました当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回目は平成六年四月に二十四名の会員が集い、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、国内のみなら観察研修を兼ねながら海外での開催もあり歴史と伝統を積み重ねてきています。昨年は百回目の大きな節目の大会となりましたので、二月にベトナム

はハノイにて外国人技能実習制度の現状を観察する学校見学や世界遺産の観光も兼ねて盛大に開催し、沸かせてくれるこ間違いない最高の気候の中でベトナムらしい素晴らしいロケーションでのゴルフを楽しめました。その他六月と十一月、十二月と晴天のもと鴻巣カントリーにて計四回のコンペを開催しました。

昨年はゴルフ好きにとって話題には事欠かない一年でしたが、中でも一番のサプライズは突如として女子ゴルフ界に現れた“シンデレラ”波野日向子が海外メジャー全英女子オープンにて優勝を成し遂げたことでしょう。シブコフィーバーとまで言われた彼女の人気の根源は何といってもプレーもさることながら誰もが魅了されるスマイルでした。そして男子は十四年ぶり五度目のマスター優勝を果たしたタイガーウッズの見事な復活劇でしょう。のちに日本で初めて開催されたPGAツアード松山英樹と競り合い見事に優勝を果たし、日本のみならず世界中を沸

はハノイにて外国人技能実習制度の現状を観察する学校見学や世界遺産の観光も兼ねて盛大に開催し、沸かせてくれるこ間違いない最高の気候の中でベトナムらしい素晴らしいロケーションでのゴルフを楽しめました。その他六月と十一月、十二月と晴天のもと鴻巣カントリーにて計四回のコンペを開催しました。日本代表選手が金メダルを獲得すると想像するだけで今からワクワクします。世界のトッププレーヤーが来日するこの機会にそれぞれのスイングから飛距離や弾道を感じるだけでなくクラブのチョイスや使い方を研究したいものです。なかなか思うように練習できなくとも、トッププロを真似て道具を変えてみるのも楽しみのひとつだと思います。私もそんな期待感とプレーパーへの憧れからドライバーをシブコスペックに交換してしまいました。少しは飛距離が伸びフェアウェイキープ率が上がるこを願ってやみません。一庵連の仲間たちと、マナーを身に着け、ルールを守り、一緒に楽しくプレーしましょう!!上手い下手じゃなく、懇親を深めながら生涯健康に過ごすために。

参加希望の会員の方は、事務局まで連絡をお待ちしています。



会員寄稿

平成を振り返つて

有限会社 安川商事

安川 真由美

皆様、新年おめでとうございま
す。

旧年中は大変お世話になりました。
博学卓識な方々の素晴らしいご
挨拶や文章の中に私の稚拙な文章
を掲載していただくのは大変お恥
ずかしい限りですが、これを読ん
だ方々の初笑いになればと思い書
かせていただきます。

日々、何かと慌ただしくしてい
る所で、本当に一年一年があつと
いう間に過ぎてゆきます。
私は昭和生まれですが、これまで
で過ごしてきたのはほぼ平成の時
代です。

高校時代あたりから両親からの
愛情、何不自由なく育ててもらつ
た有難さが身に染みて分かるよう
になり何時かは家業を継がらなくて
はならぬ人生の節目のお手伝いをさ
せていただけたのは良い思い出で
す。

はいけないと思うようになります。
ですが、然るべき時が来るまで
は好きなことを職にしたいと思い
ます。

幼い頃から憧れていた美容師にな
りました。

お洒落で華やかなイメージがあ
る美容師ですが、しっかり手に職

をつけて初めて一人前ということ
もあり技術を習得させてもらいな
がらお給料までいただくのだから
粉骨碎身の思いで働くべきだとい
う言わば修行の世界でした。(今

はかな考慮だけでは業務を遂行で
きない業界であることを痛感しま
した。

父の他界で心の支えを失い前途

に失望した時もありましたが、連
合会や同業者の方々から「力にな
れることが有れば遠慮なく言って
下さい」と優しい言葉を沢山かけ
ていただきたり、中根理事長をは
じめ父の親友の方々からは「生き

ます。

私達の業務が清潔で住みよい街
を作り豊かな生活を送る一助にな
っていることを誇りに思ひ今はこ
の業に就いて本当に良かつたと思
っています。

まだまだ若輩の身ですが、平成
と同様、令和の時代も地域の環境
保全やこの業界の発展に少しでも
貢献できるよう、より一層精進し
てゆく所存です。

結びになりますが、本年が皆様
がその分數人増えたと思って何時
でも頼りなさい」と涙が出るほど
温かいお言葉をいただきました。
本年もどうぞ宜しくお願ひ致し

式、節句、発表会等、伝統行事や
風習に触れ四季折々の情緒を感じ
ながら人生の節目の手伝いをさ
せていただけたのは良い思い出で
す。

その後、二十代後半になり家業
を継ぐ決心をしました。

既に後継者に必要な資格は粗方、
取得し各種講習会も受講していた
ので業務について全く分からずと
いうわけではなかったのですが、
いざ働き出すと関連法規の多さや
行政との連携等、自社の都合や浅
い見解など、自分では理解でき
ませんでした。

仕事に關わる事柄は勿論ですが、
諸先輩の貴重な経験談や女性会員
の皆さんの中なやかな発想を聞い
たり同年代の仲間との活発な意見
交換等、沢山の学びや今後の事業
の展望について閃きをもらつてい
ます。

近年は、連合会の各部会に所属
し会合等にも参加するようになり
皆様と一緒に総務する機会も増えま
した。

一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



事務局

さいたま市浦和区高砂4-2-4
鈴木商事第2ビル2階
TEL 048-864-1033
FAX 048-864-1019

法定検査部

深谷市田谷11
TEL 048-501-5707
FAX 048-501-5709

法定検査部支所

杉戸町清地5-4-10
TEL 0480-33-3535
FAX 0480-33-2626

会員紹介

有限会社 鴨田商事様

取締役 荒井一平氏
(昭和55年10月18日生)



☆会社概要

昭和39年 し尿清掃業開始
昭和44年 有限会社 鴨田商事 設立
平成22年 久喜市菖蒲町菖蒲191-11から
久喜市菖蒲町菖蒲55へ移転
所在地：埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲55
電話：0480-85-5049



新事務所建設中 3月完成予定

☆営業内容

- ・一般廃棄物収集運搬業務（し尿・浄化槽清掃・ごみ）
- ・浄化槽維持管理（清掃・保守点検）

☆営業エリア

- ・一般廃棄物収集運搬業務 久喜市菖蒲町
- ・浄化槽維持管理

※清掃については菖蒲町のみ、保守点検は久喜市



☆経営方針

弊社は地域とともに成長してきた企業であります。現在、久喜市菖蒲町は著しい発展を遂げ、多くの商業施設が誘致、開発が進んでおります。地域経済といたしましても加速度を増し、その波にのまれずこの地域に真に必要とされる企業を目指し、これからも社員一同邁進していく所存であります。

☆今後の展望

弊社は会社を設立し50年という節目を迎え、これもひとえに各関係各所の皆様、地域の皆様の賜物と考えております。これからも先、地域貢献はもちろんのこと、社員ひとりひとりが感謝の気持ちをもって業務を全うできるようにと考えております。

会員紹介

有限会社 妻沼環境センター様

代表取締役 小島 進氏

☆会社概要

創業年月日 昭和36年4月（小島衛生）
平成1年5月 有限会社 妻沼環境センター名称改正



☆所在地

熊谷市飯塚316-1
TEL 048-588-2928



☆業務内容

一般廃棄物収集運搬（浄化槽・生し尿・ごみ）
産業廃棄物収集運搬
浄化槽保守点検業・施工・修理
排水管高圧洗浄
仮設トイレレンタル

☆営業区域

熊谷市

☆業務に関して何か心がけていることは？

理念というほどのものはないけど、私たちの仕事が少しでも世の中のためになればと思っています。
私の住む地域は古くからの方が多く、信頼を裏切らず笑顔の中で仕事をするよう努めています。

☆趣味は？

若い頃は色々とありましたが、今は地元の仲間たちと40年以上も法螺貝を吹く会で活動しています。活動は、国宝である妻沼聖天の祭事や地元のお祭り事と結構忙しい日々を送っています。また、同窓会も頻繁に開かれ、今年1月、皆で古希の祝賀会を開催することになり、健康を目的にゴルフにも手を出して「マジコカップ」を立ち上げました。地元での交流は気心が知れた者ばかりですから本当に楽しいですよ。

☆これまで一番思い出に残っているのは？

最近では、昨年11月に埼玉県知事の表彰を受けたことです。それと亡き妻と社交ダンスの大会に出てラテンの部で2位になったことです。これには私たちもコーチの先生もびっくりしましたけどね。

* * *

そう言えば忘年会にダンスの衣装のまま来たことがありましたね。楽しいお話をありがとうございました。



行事報告

第四十二回埼玉県一般廃棄物連合会通常総会

令和元年五月二十一日(水)



一般廃棄物(ごみ)実務管理者講習会

令和元年六月十一日(水)



モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

令和元年九月二十九日(日)



成二十年度決算報告・事業報告、平成二十一年度事業計画案・収支予算案が可決された。また、特別公演は「群馬県における効率化十一条検査について」

業団・小林幸夫専務理事が講演を行った。連合会からは九名が参加。

行上の注意点」の特別講演と環境保全議員連盟総会が開かれた。

会通常総会が、群馬県草津温泉ホテル「一井」で開催。

林整理事長の挨拶で開会し、平

埼玉県一般廃棄物連合会第四十
二回通常総会は、さいたま市高砂
の浦和ワシントンホテルで開催。
議案審議では、平成二十一年度の事
業報告、収支決算報告並びに平成
二十一年度の事業計画案、収支予
算案が承認可決された。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功劳
者等表彰式は、埼玉県環境部・田
中淑子副部長が受賞者に表彰状と
記念品を授与。川島啓二氏が受賞
者を代表して謝辞を述べた。

また交通事故防止コンクール表

一般社団法人日本環境保全
協会定時総会

令和元年六月六日(木)

日本環境保全協会関東地区
協議会通常総会

令和元年六月十八日(火)
・十九日(水)

日本環境保全協会関東地区協議

埼玉県一般廃棄物連合会第十四
回通常総会は、さいたま市高砂
の浦和ワシントンホテルで開催。
議案審議では、平成二十一年度の事
業報告、収支決算報告並びに平成
二十一年度の事業計画案、収支予
算案が承認可決された。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功劳
者等表彰式は、埼玉県環境部・田
中淑子副部長が受賞者に表彰状と
記念品を授与。川島啓二氏が受賞
者を代表して謝辞を述べた。

定時総会は、六月六日、東京千代
田区ホテルグランドパレスにて開
催。平成二十一年度会務・決算、三
年事業計画・予算案が承認可
決され定時総会は終了。

総会後、林誠吾弁護士による

埼玉会館にて開催。二十四名が
受講し、滑川町・狹山市・和光市・
川島町・長瀬町・さいたま市・戸
田市・草加市・寄居町・春日部市・
越谷市・新座市・川口市・東松山
市の担当者十四名が聴講した。

日本環境保全協会関東地区
協議会通常総会

令和元年六月十八日(火)
・十九日(水)

日本環境保全協会関東地区協議

モアコンパクト型浄化槽の設置
が増加しており、技術力が必要と
される事から鴻巣市「クレアこう
のす」にて開催。同講習会は四回

日の開催で受講は三十九名でした。

尿石除去剤
(固形)
尿石洗浄剤
(液体)
【Tシリーズ(固体)】
尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。
【Lシリーズ(液体)】
速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。



◆四国化成工業株式会社

幕張支社 ☎ 043-296-1665
大阪支社 ☎ 06-6380-4112

福岡営業所 ☎ 092-431-4111
名古屋営業所 ☎ 052-705-0116

第三十三回全国浄化槽大会

第三十三回全国浄化槽技術研究集会

令和元年十月一日(火)

令和元年十月九日(水)
・十日(木)



第三十三回全国浄化槽大会が東京千代田区ホテルグランドパレスで開催された。

中央行事である「浄化槽の日」は、実行委員会主催(十五団体)環境省・国土交通省の後援で、全国の参加団体関係者と行政関係者が参加。

講演は「浄化槽法の改正について」「自民党浄化槽推進議員連盟事務局長小林鷹之衆議院議員・中山間地での生活排水処理の取り組み・合併処理浄化槽の活用と公的管理」＝兵庫県佐用町庵道典町長の二講演。また当会鈴木一徳理事が環境省環境再生・資源循環局長表彰を受けた。

日本環境保全協会関東地区協議会令和元年度秋季研修会

令和元年十月十六日(水)

令和元年十月十七日(木)

日本環境保全協会関東地区協議会秋季研修会を群馬県磯部の「古切り雀のお宿 磯辺ガーデン」にて開催。

林整・関東地区協議会々長(一般社団法人群馬県環境保全区協会理事長)挨拶に続き、「浄化槽法の改正について」・「SDGsの先駆者ー上毛かるたに学ぶ」の講演があった。連合会からは九名が参加。

一般社団法人日本環境保全協会 令和元年度一般廃棄物適正処理推進大会(徳島)

令和元年十一月二十一日(木)
・二十二日(金)



徳島市「徳島グランヴィリオンホテル」にて令和元年度一般廃棄物適正処理推進課・名倉良雄課長が「廃棄物・リサイクル行政の最近の動向について」の講演と、徳島県環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長・島崎十整備部「二好一生・水環境課長の「徳島県における生活排水処理について」の講演があった。

ホテル」にて令和元年度一般廃棄物適正処理推進大会が開催された。環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課・名倉良雄課長が「廃棄物・リサイクル行政の最近の動向について」の講演と、徳島県環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長・島崎十整備部「二好一生・水環境課長の「徳島県における生活排水処理について」の講演があった。

令和元年度忘年会

令和元年十一月十三日(金)

令和元年度埼玉県一般廃棄物連合会 忘年会



ホテルブリランテ武藏野にて、恒例の忘年会を開催。当日は、お笑いタレント「ふうらいぼう」が連合会青年部とともにピンゴゲームを行い和やかに終了。今年の玉のテレビは後藤衛生コンサルタントの佐藤氏がゲット。

環境ビジネスのあしたに呼応する。

キャスター エコ ハイブリッド塵芥車

あらたな世界に走りだす
CANTER



三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう

www.mitsubishi-fuso.com

架装メーカー:新明和工業(株)

架装メーカーの仕様変更等により、一部変更となる場合があります

青年部活動報告

青年部役員紹介



副部長
安川 真由美
(㈲安川商事)



副部長
後藤 素彦
(㈲後藤衛生コンサルタント)



副部長
神原 秀穎
(㈲神原興産)



部長
奥澤 直人
(㈲総合管理センター)



事業委員長
原 一
(小川清掃株)



会員交流委員長
大山 裕
(㈲正和清掃社)



教育委員長
長谷川 智成
(井上衛生舎)



副部長
中根 利正
(㈲橋場商事)

◎青年部活動

日付	会議名	場所
1月18日(木)	青年部新年会	熊谷市 甲子園第二球場
2月18日(火)	(一社)日本環境保全協会 「第5回青年部事業推進協議会・研修会並びに懇親会」参加	ホテルグランドパレス
5月22日(水)	青年部平成31年度通常総会 第43通常総会(埼玉県一般廃棄物連合会)参加	浦和ワシントンホテル
6月6日(木)	(一社)日本環境保全協会 「令和元年度定期総会・特別講演会・懇親会」参加	ホテルグランドパレス
6月18日(火)	日本環境保全協会関東地区協議会 通常総会 参加	群馬 草津温泉ホテル一井
10月9・10日(水・木)	第33回全国浄化槽技術研究集会 参加	秋田 秋田キャッスルホテル
10月16日(水)~	東松山市災害廃棄物支援活動	東松山市
10月16・17日(水・木)	日本環境保全協会関東地区協議会 令和元年度秋季研修会 参加	群馬 磐部ガーデン
11月13日(水)	深谷市 清掃活動	深谷
11月21・22日(木・金)	令和元年度一般廃棄物適正処理推進大会 in 徳島 参加	徳島グランヴィリオホテル
12月13日(金)	令和元年度一般廃棄物連合会忘年会	
12月20日(金)	青年部忘年会	熊谷市 甲子園第二球場

◎埼玉県一般廃棄物連合会 青年部規約

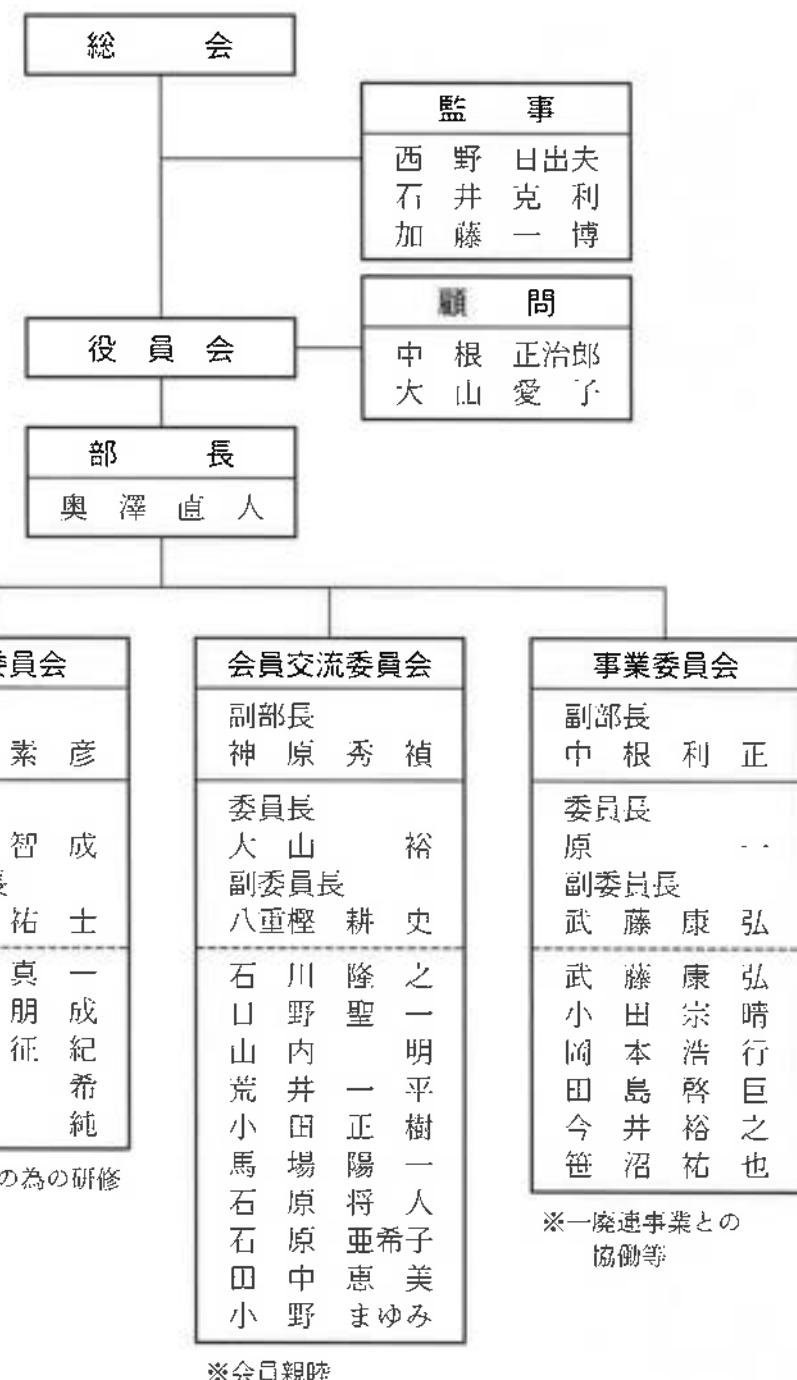
(名称)
第一条 本会は埼玉県一般廃棄物連合会青年部(以下青年部)と称する。
(事務所)
第二条 本会の事務所は埼玉県一般廃棄物連合会事務局に置く。
(目的)
第三条 本会は埼玉県一般廃棄物連合会(以下一廢連)の一部であり、埼玉県の環境衛生事業に携わる一廢連会員の後継者または若い経営者の情熱と実行力を結集し、一廢連活動の積極的な協力で核となりて事業を推進すると共に、将来有望なる当該事業経営者としての研修を重ね、埼玉県の環境衛生事業発展に寄与することを目的とする。

(事業)
第四条 本会は第三条の目的を達成する為、次の事業を行う。
①一廢連が行う事業への積極的参加。
②環境衛生事業に関する調査研究。
③部員相互の啓発を促進し、親睦を深め、協調と連帯を深める。
④その他 目的達成の必要な事業を行う。
(組織)
第五条 本会は埼玉県一般廃棄物連合会の事業後継者または若い経営者であって、原則として十歳以上五十歳以下の青年とする。

(役員)
第六条 本会に次の役員を置き、任期は原則として二年とし再任することができる。
①部長 一名
②副部長 二名
③監事 四名以内

(部員)
第七条 部長及び副部長並びに監事は役員・委員長の互選により選任または解任するものとする。
(役員の職務)
第八条 役員は次の職務を行ふ。
①部長は本会を代表し会務を統括する。
②副部長は部長を補佐し、その業務を代行することができる。
③委員長は委員会を代表しその業務を統括する。
④監事は部の業務及び会計の状況を監査し、その監査結果を部員総会に報告する。
(顧問)
第九条 本会に顧問を置くことができる。
一二 顧問は青年部役員会の同意を得て部長が委嘱する。
(委員会)
第十条 本会の事業を遂行するため委員会を開くことができる。
(会議)
第十二条 本会の運営については、埼玉県一般廃棄物連合会運営に準じて行うものとする。
(運営)
第十三条 本会の経費は、原則として青年部会の本会計によるものとし、必要に応じて臨時会費を徴収する。
(事業年度)
第十四条 本会の事業年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十日で終わる。
(附則)
一一 この規約に規定無きものは、一廢連会則を準用する。
一二 平成二十五年五月二十四日

一 廃 連 青 年 部 組 織 図



女性部活動報告



(自動車安全運転センター)

市にあります「リキッドフィードセンター」の見学、午後からひたちなか市の「自動車安全運転センター」で安全運転の研修会を実施し、十四名が参加いたしました。朝早くの集合で帰りも渋滞に巻き込まれて夜遅く帰還とハードスケジュールでしたが充実した活動でした。

六月二十六日午前に茨城県笠間市にあります「リキッドフィードセンター」で安全運転の研修会を実施し、十四名が参加いたしました。朝早くの集合で帰りも渋滞に巻き込まれて夜遅く帰還とハードスケジュールでしたが充実した活動でした。

笠間リキッドフィードセンターでは、食品の廃棄をいかに無駄なく処理していくかを斎藤実社長から説明いただきました。処理施設の充実した設備にも驚きましたが、

まだまだ使える野菜やこのまま食べられると思える弁当が惜しげもなく廃棄されている様に皆あきれてしましました。コンビニエンスストアで売られる食品の基準はすぐこぶる厳しく定められているとの事で、プラスチック容器に入れられた弁当は機械に挿入し、器と食品が分別されて出てくるシステムとなつており、「連の流れに感動すら覚えました。

午後の自動車安全運転センターは安全運転中央研修所も兼ねており、道路を隔てた向かいには「ひたちなか海滨公園」があり、五月にはネモフィラが咲き誇り一面が水色になり秋にはコキアで一面赤になるという景色の素晴らしい環境の中になります。安全運転を学ぶ施設では「埼玉県自動車安全運転センター」の口添えもあり、参加者全員が濡れた路面でのブレーキングを体験させていただくなっています。

女性部も昨年、今年と充実した研修会を開催することができました。活動への参加者も増え、顔見知りになつて情報交換もできるようになってきました。今後も頑張たいと思われる女性の方たちの参加をお願いすると同時に学習の場と懇親

の場を作つていこうと思っておりますので更なるご協力をお願ひ申し上げます。

○リキッドフィードセンター見学について

梅雨の時期に見学させていただきましたが、ほとんど臭気はありませんでした。他社より臭気対策をされていて、大型冷蔵庫を使用するなどして周辺住民の皆

様の事を考えられていました。

ここまでないと苦情が出る恐れがあるのだと思うと、大変な事業なのだと改めて実感しました。



(笠間リキッドフィードセンター)

・まだ十分使用できると思われる食品の数々が、毎日あれ程処分されていることに驚きました。

○自動車安全運転センター見学について

・見学だけだと聞いていましたが、施設の見学と実際にトラックに乗車して普段ではできない体験を実際に乗車させていただきました。

○東松山市物見山見学について

・豪雨の際等の2t車両運転状況を実際に乗車させていただき良い体験になりました。

○東松山市の支援活動について

・東松山市は会社から近いので、いつも通り慣れている場所が一夜にして変わり果ててしまつたことにとても驚きました。活動に参加して思うことは、ほとんどの作業が手積みで沢山の人達に参加して思つことは、ほとんどの作業が手積みで沢山の人の協力がないとできない事だと実感しました。重機で作業するよりも効率が良いというメリットはありますが、手積みで作業する事により一つずつ確認し分別するので車両への負担や焼却施設への故障なども未然に防げるのではないかと思いました。これからも積極的に参加したいと思



(東松山市物見山)

・参加する事が出来ず、大変申し訳なく思っております。各社お忙しい中、支援活動に参加されていますこと、本当にご苦労様です。



(東松山市物見山)

経理委員会



委員長

日野邦英

あけましておめでとうございま
す。

会員並びに関係おかれましては
ご健勝にて令和二年をお迎えの事
とお慶び申し上げます。

また日頃より埼玉県一般廃棄物
連合会運営に対し、多大なるご協
力をいただいておりますことに心
より感謝申し上げます。

一 廃速の活動は役員並びに会員
皆様のご協力のもとに、社会貢献
事業を推進しておりますが、昨年
は台風第十九号により甚大な被害
を受けた東松山市での災害ゴミ処
理支援活動で令和元年の幕を閉じ
ました。

一般廃棄物処理業界は経営難に
加え、深刻な人手不足という問題
を抱えております。そうした中で
災害ゴミ処理支援活動にご協力い
ただきました事、大変ありがとうございました。

感じております。



委員長

小田正

新年あけましておめでとうござ
います。

二〇一九年は世界的に異常気象
に新春をお迎えのことと心よりお
慶び申し上げます。

皆様におかれましては、健やか
が顕著に現れた年になってしまい
ました。一月にはサウジアラビア
の砂漠地帯で未曾有の大洪水が発
生し、三月にはイランでも大洪水
が起こり、同じ時期にハワイでは
史上初の積雪を観測するなど年の
協力を賜り、厚く御礼申し上げま
せん。

総務教育広報委員会

「児童等援護・白川募金」も「廃運育
年部の積極的な取り組みによって
実施され、本年一月に四回目の寄
付を行う事となつております。

会員皆様には当会運営及び事業
へのご協力のお願いばかりではござ
いませんが、今後とも更なるご協
力を賜りますようお願い申し上げ
ます。

また、平成二十八年の埼玉県本
部交通部との交通事故防止協定締
結に伴い開始いたしました「交通
通

最後に、昨年、台風等により被
災されました方々に心よりお見舞
い申し上げます。

街の働き者

フォワード・エルフ^新介車シリーズ



ISUZU

関東いすゞ自動車株式会社

本社	〒370-1202 高崎市宮原町1-21	☎027-346-1111
浦和支店	〒336-0034 さいたま市南区内谷2-18-36	☎048-861-9161
川口支店	〒334-0075 川口市江戸袋2-1-11	☎048-286-0011
春日部支店	〒344-0121 春日部市上柳196	☎048-746-4151
春日部サービスセンター	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-13	☎048-745-6660
越谷支店	〒343-0824 越谷市流通団地1-1-15	☎048-990-7711
伊奈支店	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室1360	☎048-723-6111
大宮サービスセンター	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-11-4	☎048-662-0011
行田支店	〒361-0016 行田市藤原町1-9-1	☎048-555-7777
所沢・三芳支店	〒354-0046 入間郡三芳町竹間沢東5-1	☎049-262-6000
川越支店	〒350-1165 川越市南台1-4-3 (駒込駅前) ☎049-240-1221	
入間サービスセンター	〒358-0014 入間市宮寺3170-6	☎04-2934-7000
深谷花園支店	〒369-1245 深谷市荒川135-1	☎048-579-2000

前半だけでも、歴史史上例を見ない異常気象に襲われました。

その後も、オーストラリアで四

十九・九度を記録したかと思えば、南国タイで氷点下になるなど、太陽の活動期と共に地球温暖化の影響は大きなものとなっているよう

な気がします。

埼玉県でも台風十九号による河川の氾濫で大きな被害を受け、会員各位におかれましても、広範囲にわたる被害を被ったものと推察いたします。

このような時代に、私ども一般

廃棄物連合会の存在意義を社会的に確かなものにすべく、連合会としての理念、コンプライアンス意識の向上、的確な情報収集・処理を確立していくことが必要であると感じます。

また、今回の東松山市に対する支援活動は、行動する連合会としての方向性を示すものであると考えます。

当委員会として、会員皆様のご要望にお応えしつつ、各企業に有用な情報提供及びスキルアップにつながる講習会等を企画していくよう努力してまいりますので、

今後とも関係各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ます

間が皆々様にとって実り多き年に

なりますことを祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

生活排水対策委員会



委員長

小田宗清

新年、明けましておめでとうございます。

年の初めにあたり、会員の並びご家族皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

日本国は災害大国といわれている通り、毎年どこかで災害が発生しています。

埼玉県も平時より、図上訓練等も訓練を行つてますが、今年も訓練を行つてますが、今回は、雰囲気も違いました。

本年九月十二日に発生洪水被害がモデルとなつた為、支援者の立場から被災者の立場へ対応が変わったこともあり現実感が迫る訓練でした。

又、今回の東松山市の災害で、下水道処理の使用が制限された為

住民生活や、避難所の開設に伴い環境衛生維持が急務でありました。

尚、浸水が引いた後も環境衛生の適正な状況を維持管理を行う事も急務です。

平時より災害の備えを整える事が大事であります事から、当埼玉県一般廃棄物連合会は、会員各社の活動を支援や助言を行つて今まで、御意見や質問は当事務局へご連絡ください。

環境保全に貢献する
浄化槽用殺菌・消毒剤

ポンシロール



優れた殺菌力と、
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の50%に低減!!



小型吉澤浄化槽用シーディング剤
バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子擬基成分を含みませんので、膜分離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による速効的効果と微生物による持続的効果で強力な除臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

販売元：

三明ケミカル株式会社

製造元：

四国化成工業株式会社

本社：東京都品川区西五反田1-21-7
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3

TEL：0276-72-5849
FAX：0276-72-9530

補償料金対策委員会



委員長

若林光夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健

勝にて新しい年を迎えたこと

と、心よりお慶び申し上げます。

昨年は「平成」から「令和」へ

と年号も変わり、災害の平成から

脱却と感じておりましたが、昨年

十月に台風による大雨に見舞われ

一廃連は東山市での支援活動を開

始する事となりました。台風ごと

きと侮っておりましたが、地球温

暖化が影響してか今後は台風も巨

大化していくそうです。

さて、当委員会では昨年も申し

上げましたように、私たちの事業

の柱である浄化槽清掃業務が、生

活排水処理人工普及率一〇〇%を

目標とした浄化槽維持管理一括契

約制度等の事業推進により業務縮

小、更には廃業への危機に繋がら

ぬよう、委託及び許可業者の置か

れた状況を考慮しながらの施策となるようお願いして参る所存であります。

また、一般廃棄物処理業界は苛

酷な状況にあり、昨年から続いて

おります支援活動への参加もまま

ならない会員も多数おられます。

経済不況から委託料金の引き下げ

が続き、作業従事者の給料も長く

据え置いた結果、人材獲得もでき

ないような実情で巨大災害となっ

た時に一体どれほどの事が出来る

のかと不安ばかりが募ります。一

般廃棄物の収集運搬・処理はいず

こも同じ様な形態ですが、その委

託・許可の在り方については地域

により微妙に差があり、似て非な

るものと言わざるを得ないような

事もあります。

更にし尿汲み取り業に関しまし

ては、業務減少の域を超える事業と

しては成り立ちません。合特法を



東京日野自動車株式会社

性能は、環境のために

本 社	東京都港区新橋 5-18-1	03-3578-3939
大 宮 支 店	さいたま市北区吉野町1-405-18	048-661-1200
岩 槻 支 店	さいたま市岩槻区大字笛久保新田853-1	048-798-1121
新 狹 山 支 店	狭山市新狭山1-5-18	04-2930-2053
松 伏 支 店	北葛飾郡松伏町田島東1-2	048-993-2111
熊 谷 支 店	熊谷市佐谷田2228	048-525-2351
秩 父 支 店	秩父郡皆野町皆野1862	0494-62-2222
川 口 支 店	川口市安行領家834	048-291-5631



頼みに補償問題への取り組みをお願いしても市町村の中には業界団体の介入を歓迎していないところも見受けられます。

補償料金対策委員会では皆様方からの支援要請を基に対処して参

も見受けられます。

最後に会員並びに関係各位の健勝とご多幸を心より祈念申し上げて新年の挨拶とさせて頂きます。

お願い致します。

りますので、問題等ございましたが遠慮なくご相談下さいますよう

確保も懲らぬ状態に陥る事態が予測されます。

この様な状況を目の前にして、

我々の業界も新たな打開策を模索する必要に迫られています。

若い世代や次の世代が、如何にゴミ

を再利用するか?

知恵を絞り研究を重ね、ありと

あらゆる方法を模索して行く事が

大事になって来るでしょう。

本年は東京オリンピックの年で

す。



委員長

飯塚

浩

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年も、各地で大雨や台風の被害で多くの人々が甚大な被害を被りましたが、本県においても川越・東松山等々で甚大な被害が発生し、皆様方の協力を得て次第に復興を果たしておりますが、まだまだ本来の生活に戻ってる訳ではありません。

引き続き、被災された地域の方々

の復興に協力をお願ひいたします。

以前は異常気象と言われておりましたが、このように毎年の如く災害が発生すると言う事は、気候変動が起きていたと考え方を改めた方がいいのかも知れません。

政治も経済活動も、我々の業界もこのまま手を抜いていては、この気候変動に太刀打ち出来ないと考えられます。

若い世代の経営者や、市民の皆様の理解を広げ業界の更なる発展に努力をしてまいります。

会員皆様方のご協力をお願ひします。

るとともに、本年度も皆様方の健

康と益々の発展を祈念申し上げて、

新年の挨拶とさせて頂きます。

あなたの点検作業が劇的に変わります！ EcoMaster エコマスター

HHC
ECOシリーズ

いま話題のサブスクリプションサービスを活用した、
浄化槽維持管理システム

ご利用料金は
なんと！

業界初の定額制！

何台使っても

月額30,000円



HHC

株式会社HHC <http://www.hhc.co.jp>

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル93 TEL 03-6240-9005 FAX 03-6667-0086

第23期役員名簿

平成30年4月1日～令和2年3月31日

役職	氏名	電話番号	ファックス	社名
理事長	中根正治郎	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
副理事長	日野邦英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
"	西野則幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
"	西野日出夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
"	加藤一博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
常任理事	鴨田豊	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
"	若林光夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
"	竹田新太郎	049-222-6675	049-225-2618	(有)中央衛生
"	飯塚浩	048-269-3211	048-269-3212	(有)飯塚商事
"	小田宗清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
"	小田正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
"	神原秀禎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
"	後藤素彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
"	原一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
理事	宇佐見博至	03-3965-3371	03-3966-2795	宇佐見産業(株)
"	小島進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
"	鈴木一徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
"	田島啓巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
"	室征紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
"	川辺真一	048-569-2110	048-569-2141	(株)マルカ商事
"	奥澤直人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
"	井上功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
"	岩井松巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
"	八重樫耕史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
"	石井克利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
"	大山裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
"	長谷川智成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
"	安川真由美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
"	黒川晴予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
"	馬場陽一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
監事	石川隆吉	049-222-3047	049-225-6943	石川商事(株)
"	大山愛子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社

あけましておめでとうございます。

昨年は、新天皇の即位に伴い新元号が令和となりました。そんな矢先、全国に災害が発生しました。埼玉県内も台風十九号の影響により各地で災害が発生し、その支援に埼玉県一般廃棄物連合会の会員及び非会員の皆様方の協力によって支援活動を進めております。自分は支援活動に参加したのが初めてで、現場の惨状を目撃したりにし、災害の悲惨を改めて実感しました。そこで生活をされたいた住民の方達がご自分の家を片付けている中で、私たちが災害で出た物を回収していると、何處から来たのと声をかけて来てくれた方がおり、こんなところまで良く来てくれたね、ありがとうと温かいお言葉を頂いたとき、被災されているのに相手を思いやる言葉が出ることに、凄いなうと感動と何とも言えない嬉しさがありました。

そして、今年は皆さんにとってどんな年になるのか?良いことや、あまり良くないことがあるかも知れない、その時は一人で考えず身近な人あるいは、連合会の方に話しては如何でしょうか!皆さん耳を傾けて一緒に考えてくれると思いますよ。

(株式会社サンラ磨削開発

石井克利)

お知らせ

○第44回通常総会日程

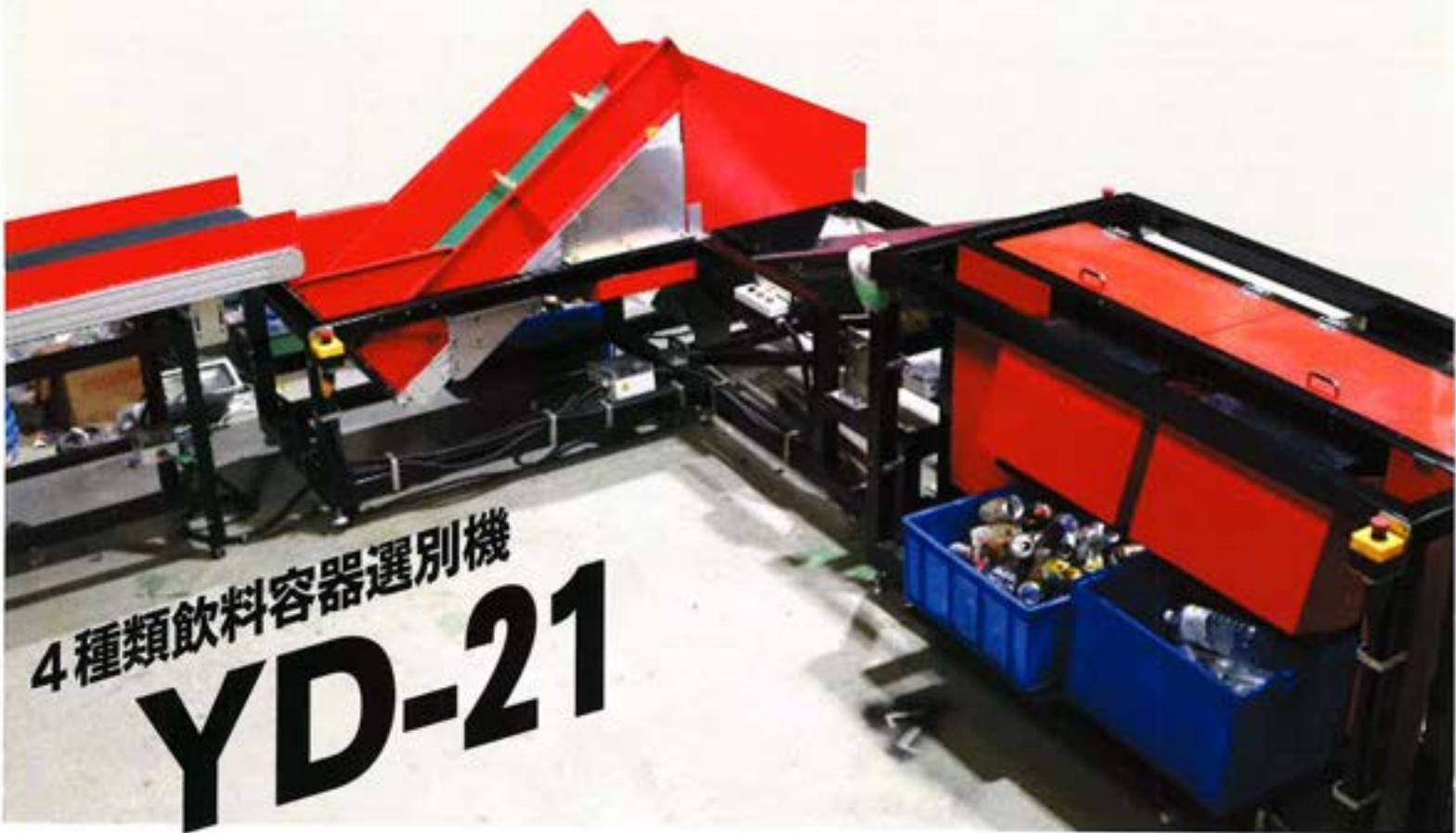
日時：2020年5月26日(火) 午後3時～

会場：浦和ワシントンホテル

3F プリムローズ

埼玉県一般廃棄物連合会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-11-2
TEL 048-831-6888
FAX 048-831-6880
URL <http://www.ippairen.com/>
E-mail : saitama@ippairen.com



未来を担う選別機誕生

日本初の飲料容器 4 種類（鉄・アルミ・ペットボトル・瓶）選別機、YD-21 が完成しました。マグネット、各種センサー、エアー、各ユニット方向等、あらゆる観点から技術を磨き、高い選別率を追求した結果、安定した選別が可能となりました。

飲料容器全てを同時投入し、4 種に分ける特長は実用新案登録済みで他社では真似のできない機能です。

「よりスピーディーに正確に」。

地球環境に優しい YD-21 は輝ける未来を見つめています。

 **Yoko Co. Ltd**
Made in Japan

品番 Product number	処理能力（体積/時間） Processing capacity (volume)	処理能力（数量/時間） Processing capacity (quantity/hour)
YD21-10	10m ³ /h	15,000ヶ/h
YD21-20	20m ³ /h	30,000ヶ/h
YD21-40	40m ³ /h	60,000ヶ/h
YD21-60	60m ³ /h	90,000ヶ/h

関東地区代理店

※カタログ・図面等のご請求は下記代理店へ



環境機械器具総合商社
湯淺建機株式会社

埼玉県草加市稻荷3丁目4番28号

T E L 048(935)3030(代)

F A X 048(935)3770